第1号様式（第10条関係）

平成28年 4月25日

沖縄県議会議長　殿

沖縄県議会議　　新田宜明

平成27年度政務活動費に係る収支報告について

沖縄県政務活動費の交付に関する条例第10条第1項に基づき、別紙のとおり平成27年度政務活動費収支報告書を提出します。



別紙

平成27年度 政務活動費収支報告書

沖縄県議会議員　新田 宜明

1 収　入　　政務活動費　1,800,000　円

2 支　出

（単位:円）

項　目	支出額	備　考
調査研究費	133,120	台湾視察費39,000　手話言語条例視察費94,120
研修費	27,000	新外交インシアティブ会研修費12,000　学習会講師代15,000
広聴広報費	767,816	議会報告書郵送代365,630　切手代2,296　DVD代14,000 議会報告書反訳代8,640　封筒印刷代130,000 議会報告書印刷代156,600 議会活動のあらまし印刷代 25,650 議会報告会会場使用料35,000　講師謝礼30,000
要請陳情等活動費	50,000	訪米団旅費50,000
会議費	0	
資料作成費	11,541	写真プリント代11,541
資料購入費	34,852	書籍代10,624 新聞・雑誌購読料20,728　県民手帳3,500
事務所費	585,500	事務所賃借代420,000　電気代92,400　水道代13,100 駐車場代60,000
事務費	127,932	電話代48,020　用紙代・ラベルシール代13,398　インク58,382 メモリー代4,492　文具代3,640
人件費	480,000	職員給与1名
合　計	2,217,761	

注　備考欄には、主たる支出の内訳を記入する。

3 残　余　　0　円

政務調査費の算出方法について

県議会議員　　新　田　宜　明

① 事務所の賃借料について（按分率 1/2 で計算する。）

70，000 円÷２＝35，000 円

② 水道代について

・４月分の水道料金（２，１００円）

2，100÷２＝1，050 円

（按分率 1/2 で計算する。）

・５月分～３月分の水道料金

2，268÷２＝1，134 円

（按分率 1/2 で計算する。）

③ 電気代について

１か月分の電気代÷２で計算する。（按分率 1/2 で計算する。）

④ 電話代について

１か月分の電話代÷２で計算する。（按分率 1/2 で計算する。）

⑤ 駐車場代について

１か月分の駐車場代÷2 で計算する。（按分率 1/2 で計算する。）

統一様式－①

経 費 区 分 別 支 出 一 覧 表

経費区分　　調査研究費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
10/21	台湾視察　旅費	110,000	その他	39,000
11/5	手話言語条例視察　旅費	94,120	全額	94,120
A. 小計				133,120
B. 支払証明書計				
調査研究費　充当合計				133,120

調査研究費

経費：平成27年度琉中議員連盟台湾視察調査旅費

日程：平成27年10月29日（木）～31日（土）３日間

①

領収証

№ 000145

新田 宜明 様

2015年 10月21日

金額 ¥110,000-

但し、琉中親善沖縄県議会議員連盟
台湾視察経費として(H27.10.29~31)

※上記金額確に、領収致しました。

収入印紙 日本政府 200円

沖縄県知事登録旅行業第2—75号 全国旅行業協会保証会員

㈱東亜旅行社

〒902-0067 沖縄県那覇市字安里418番地
TEL. 098(885)8855
FAX. 098(887)6999

担当者印

充当額：39，000円

※経費110,000円の内訳は、議員連盟会費積立による議員連盟負担分71,000円と今回の視察に当たって参加議員が直接負担した議員個人負担分39,000円となっている。

※連盟負担分は毎月議員が拠出して積み立てている会費（月額千円）を充てているが、過年度の会費分について当該年度の経費に充当できる政務活動費を充当する事は適当で無いため、連盟負担分の内、今年度に視察までに納めた会費7,000円（千円×７カ月：4～10月）と議員個人負担分39,000円の計46,000円を対象経費とする。

※視察行程の主な８つの活動の内、故宮博物院見学を除く７つの活動は政務活動に当たるため、46,000円×７／８＝40,250円が充当可能上限額となる。

参考様式－②
項目（調査研究費）

（領収書等貼付用紙）

②

領収証

RECEIPT

No. ZF 1519404

2015年11月5日

新田 宜明 ・ 様

領収金額	百	¥	9	4千	1	2	0	－

収入印紙 日本政府 [redacted]

上記金額には消費税等¥ _____ が含まれています。

但し、□航空券代金 □クーポン券代金 □団体旅行代金 □申込金 として

手話言語条例視察（11月9日～11日）の旅費

上記正（現金・クレジットカード・ ）で領収致しました。

[redacted]

発行店TEL [redacted]

発行店 [redacted]

発行者 [redacted] 本店営業

沖縄ツーリスト株式会社

財務部 沖縄県豊見城市豊崎3-48

2（お客様用）

注1 自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。
2 按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。
3 経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

統一様式－①

経 費 区 分 別 支 出 一 覧 表

経費区分　　研修費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
8/21	新外交イニシアティブ	12,000	全額	12,000
10/5	講師謝礼金	15,000	全額	15,000

参考様式－②
項目（研修費）

（領収書等貼付用紙）

①

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	※ [redacted]								
	※ [redacted]								
加入者名	※ New Diplomacy Initiative								
金額		千	百	十	万	千	百	十	円
	※			¥	1	2	0	0	0
ご依頼人	おなまえ ※ 新田宜明 様								
料金	(消費税込み) 130 円	日附印 27-08-21 豊見城 団地内 郵便局 (70064) N94130009							
備考									

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

新外交イニシアティブ
（ND / New Diplomacy Initiative）は、
政策提言・情報発信を通じ、
日米および東アジア地域において、
外交・政治の現場に新たに多様な声を吹き込む
シンクタンクです。

幅広い声を外交・政治に反映するために、情報発信・政策提言を行います

提言した政策の実現のため、国内はもとより、各国における政府、議会、大学、シンクタンク、NGO、マスメディアなどへ直接働きかけます

既存のマスメディア・外交ルートでは流れない情報が国内にも海外にもたくさんあります。そのような海外の情報を収集して日本語でお届けし、また、伝えるべき日本の情報を海外に発信します

注1　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。
2　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。
3　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②
項目（研修費）

（領収書等貼付用紙）

②

No.

領　収　証

新田 宜明　様

★　¥15,000

但　講師謝礼として

平成27年 10月 5日　上記正に領収いたしました

内　訳

税抜金額

消費税額等（　%）

[redacted]

〈別紙参照・講師レジメ〉

沖縄に新基地を作らせない―三つの視点からのアピール

注1　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。
2　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。
3　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

9月26日(土) 17:30 豊見城市字上田522-6.1F
にて河野氏の学習会

沖縄に新基地を作らせない—三つの視点からのアピール

国際法市民研究会　河野道夫

はじめに

東京から読谷村への移住生活は、2016年1月に五年目を迎える。沖縄移住の理由は、日本社会党が沖縄の負担軽減に一貫して貢献してきたとは言い切れないことだった。とくに1947年9月20日の「天皇メッセージ[1]」は、沖縄の植民地状態を決定づけたが、それは片山内閣（芦田均外相）の下で行われた。このことに心を痛めているわが党関係者は、少なくない。

社民党本部を定年退職した翌年の2003年、国際法研究のためスコットランドに留学し、帰国後、友人たちと「国際法市民研究会—琉球・パレスチナ・スコットランド独立研究」にとりくんできた。与えられたこの機会を生かし、これまでの研究成果の上に沖縄で得た教訓を報告したい。それは、この地に新たな基地を作らせないため必要不可欠と思われる三つの視点—抑止論・脅威論・先住論—からのアピールになる。

（1）抑止力の欺瞞と本質

名護市の19歳の学生が地元紙に投稿し、軍事力を「抑止力」というが「どう測るか不確か」だ、「抑止力」は軍事力以外にも手段がある、などと指摘した[2]。これは沖縄では一般的な受けとめ方である。

安倍総理は「安全保障環境の変化」を強調する。冷戦終結後、中国と北朝鮮はソ連の崩壊によって軍事大国のバックを失った上に、日米・韓米同盟と米台の特殊な関係に包囲され、相対的に弱い立場に陥った。つまり軍事同盟なき中国・北朝鮮にとってアメリカ中心の諸同盟は脅威となり、対抗上、独自に軍事大国をめざさねばならない。政府はこの基本的な「変化」を無視している。

そもそも「抑止力」は相手にとっては「脅威」となる。抑止効果は「武力による威嚇」によって発揮され、相手に「脅威」を与えない威嚇は浪費だからだ。「抑止力」とは本来「武力による威嚇」であり、厳格にいえば国連憲章にも日本国憲法にも違反する。政治家が大きな声でいうことではない。

「抑止力」の実際は、軍拡競争を促進し、その結果、一触即発のリスクが高まる。それでも先制攻撃（これも国際法違反）されないようにと称して軍拡をやめることができない。競争原理に立つ文明病ともいえるこの現象は、国家間の相互不信を増幅し、それが「抑止力」増強、すなわち軍拡の要因となる。つまり

---

[1] **天皇メッセージ**：沖縄県立公文書館は、昭和天皇の口頭メッセージを国務省とマ元帥宛に伝える電文コピーをアメリカ国立公文書館から入手し、2008年3月公開。公文書館HPは「1979年に発見」とするが、だれの発見かは不明。同館はその内容を次の3点に要約。①米国による琉球諸島の軍事占領の継続を望む。②その占領は日本の主権を残したまま長期租借によるべき。③占領の手続は米国と日本の2国間条約によるべき。

[2] 琉球新報2015年6月18日「論壇」。

関係国は＜抑止力（相手の脅威）⇒相互不信⇒軍拡（抑止力の増強）＞という“不信と軍拡のスパイラル”に陥る。政府はそれが正道だというのである。

日本政府は、緊張緩和の努力をしていないわけではない。しかしそれは“スパイラル”断絶のためではなく、当面の緊張緩和と外交の正常化のためである。将来世代のためにその恒久的断絶をめざすなら、「東アジアの軍縮」を目標に掲げ、日米同盟においてそれを率先垂範するとともに、日本は非軍事的手段による国際協力と信頼醸成のための基本計画を策定すべきだろう。

「安全保障環境の変化」には「一国では自国を守れなくなった」という論理がある。しかしそれは国連の設立当初からいわれており、これに対応するのが「国連による集団安全保障」という基本システムだった。日米安保条約第1条が、両国は「国際連合を強化することに努力する」としているのもその文脈。しかしアメリカはルーズベルト大統領主導で成立させたこのシステム実現をとっくにあきらめている。したがって国連強化条文を誠実に履行しようとすると、このシステム再構築をはじめ、核廃絶と世界的軍縮の推進など、アメリカの嫌う提起をしなければならない。

そもそも「戦力」ではない専守防衛の最小限の実力組織が、他国の正規軍と軍事目的で「提携」することが可能だろうか。他国にすれば、一緒に戦えない部隊と提携するのは負担となるから、何はともあれ共に戦えるようにしてくれ、というだろう。近年、本格化した米日韓の合同軍事演習、日米の統合司令部の設置などの段階で、その憲法上の疑義を徹底的にキャンペーンすべきだった。安全保障法制は、政治家と各界の怠慢につけ込んだ提案である。

（2） 脅威論では動かない沖縄

「安全保障環境の変化」というなら、世界の多極化をどうみるのか。

アジアにおいては、南北朝鮮・日米中露などがこぞって加盟する東南アジア友好協力条約（1976年）とASEAN地域フォーラム（94年）はASEANの主導。中露が中心の上海協力機構（96年）と、この機構による長期善隣友好協力条約（2007年）は中国の主導。ヨーロッパ安全保障協力機構のアジア版ともいわれるアジア相互協力・信頼醸成措置会議（93年）は、カザフスタンと国連の尽力による。

このように、世界はすでにアメリカ中心の軍事力依存システムから、多極的な「平和創出」の時代に移行している。二国間の軍事同盟に固執し、多国間の信頼・協力システムに冷淡なのは、大国ではアメリカだけ、地域では北東アジアだけといわなければならない。

安倍総理は中国を仮想敵とする「島嶼防衛」を重視しているが、これも欺瞞である。なぜなら、尖閣諸島周辺が緊迫しても日中両国は軍隊を出さず、海上警察だけで対応しているが、その理由が次のように明白だからだ。

つまり 1972 年 9 月の日中共同声明で、「両国は一衣帯水の間にある隣国であり、長い伝統的友好の歴史を有する。両国国民は、両国間にこれまで存在していた不正常な状態に終止符を打つことを切望している。戦争状態の終結と日中国交の正常化という両国国民の願望の実現は、両国関係の歴史に新たな一頁を開くことになろう」「両政府は……相互の関係においてすべての紛争を平和的手段により解決し、武力または武力による威嚇に訴えない」とした（1978 年日中平和友好条約でも再確認）。さらに中国側は一項を起こし「中日両国民の友好のために日本国に対する戦争賠償の請求を放棄する」と宣言。

このときの全国民的な感動を覚えている者は、少なくないはずである。

沖縄では事態はもっと明白で、県民のルーツには中国が多く（琉球王国の首里政府役人では最多だったといわれている）、その上「琉球処分」の際、首里政府は清国に救援を求めた。それは空振りに終わったが、政治亡命者を清国に多数受け入れさせた。

その後、1898 年（明治 31 年）徴兵令の沖縄本島適用と 1902 年（同 35 年）先島適用を契機に、清国やハワイに向けて兵役忌避と思われる大量の移住者や逃亡者を出した[3]。この間の事情を後田多 敦氏は、「徴兵されることは日本兵になることだった。沖縄に徴兵令が施行された当時、日本軍の主戦場は主に清国であり、日本兵となることは……清国人を相手に戦うことを意味していた。明・清朝と 500 年に及ぶ冊封関係の歴史と記憶が残る沖縄人にとって、その二つのことは強い拒否感をもたらした」[4]。「二つのこと」とは、日本兵になることと清国人相手に戦わされることである。

もともと沖縄には伝統的な「非武の文化」―争いごとや競争を好まない文化―がある。どこの国であれ日本の「脅威」というなら、「時間を惜しまず話し合え」「脅威にした責任は日本にもあるはず」という受けとめ方になる。

恩納村の「百姓」仲西美佐子氏によると「非武の文化」の基本は、女性の社会的地位の高さ、来訪神への信仰、ヤマトより 2 世紀以上も早い“戦国からの脱却”―などを含めた「伝統的な暮らし方」から形成され、その基本は「どんな問題でも時間をかければ力づくで解決する必要がない」という確信ではないかと考えている[5]。そういわれてみれば、日常的な会話でしばしば耳にする「テーゲー（大概）でいいさ」「ナンクルナイサー（なんとかなるさ）」も、この文化の一端かもしれない。

---

[3] 後田多敦（しいただ あつし）『琉球救国運動―抗日の思想と行動』出版舎 Mugen、2010 年 p244~288。著者は 1962 年石垣島生まれ、神奈川大学教授。

[4] 同上 p264。

[5] 仲西美佐子「誇りある豊かさ―島の暮らしから考える」―季刊『変革のアソシエ』No.20、2015 年 4 月 p29~36。

さかのぼると琉球統一の30年後の1458年、首里城正殿に設置された梵鐘の銘文「万国津梁」と、16世紀後半、守礼門に掲げられた扁額「守禧之邦」とは一対の思想として扱われ、多角的貿易と非武装平和外交という国是を示すものと理解されている。要するに「非武」の起源は、1609年薩摩藩侵略よりもはるか以前から、と考えられている。

（3） 先住者の特別な権利

国際人権規約人権委員会は2008年、琉球・アイヌの「両民族（外務省訳）」を日本における indigenous people（先住者集団、先住人民、先住民族など訳語は多い）と認めるよう勧告。これに対し政府は「先住民族はいない」と拒否。しかし、北海道アイヌにとっても琉球・沖縄人にとっても、ヤマトは明治維新の前後、力づくで乗り込んできた異国の勢力。そのとき「先住」していたかどうかが問題であって、必ずしも「民族」である必要はない（アイヌは自らを「先住民族」と規定。それは当事者の自己決定によるべきこと）。

この勧告より10年余り前の1997年、札幌地裁の判決は先住民族を「多数民族と異なる文化とアイデンティティをもつ少数民族が……その多数民族の支配を受けながらもなお従前と連続性のある独自文化およびアイデンティティを喪失していない社会集団」と定義した。

判決はアイヌを先住民族と認め、その歴史的聖地である二風谷（にぶたに）の居住地（住民数約 500 名）を破壊・水没させたダム建設を違法とした。ただしダム本体が完成しているので、採決取消しによる公益の損失が大きいことから原告（アイヌ側）の請求を棄却。このため国側は控訴せず、これが確定判決となった。ただしその後も政府は「先住民族はいない」と判決を無視している。

国際人権規約人権委員会による2008年勧告の背景には、07年「先住人民の権利に関する国連宣言（東信堂「ベーシック条約集」、以下同じ）」[6]がある。

その前文は、植民地主義による「歴史的迫害」を指摘。「植民地化され、土地、領域および資源を収奪され」「発展する権利」を妨げられ「結果として歴史的不正義を被ってきた」。第25条「土地・領域・資源に対する権利」は、自然資源に対する先住人民の「格別の精神的関係」を認め、それを「維持・強化する権利」を宣言。第 30 条は、前文にある先住人民の土地・領域の「非軍事化」を受けて、「軍事活動は……先住人民の土地または領域においては行われてはならない」、ただし「公共の利益により正当化される場合」と「自由に同意しもしくは要請した場合」は別とした。

日本政府が琉球国民の先住性を認めたとしても、日米安保体制を「公共の利益」と主張することによって、沖縄の軍事基地を正当化するだろう。しかしこ

---

[6] 国連総会における「宣言」採決結果：賛成 143（日本を含む）：反対 4（アメリカ・カナダ・オーストラリア・ニュージーランド）：棄権 11。

の体制において日本は、沖縄で基地を提供する義務はない。だから「先住者」の確信あるかぎり、第30条は沖縄を非事化する根拠になる。

そもそも、先住者の土地・領域で軍事活動はなぜ禁止されたのだろうか。彼らは一般的に軍事力を保持しないか、それを剥奪されている。したがって禁じられる軍事活動とは、実際上、支配民族（沖縄の場合、日米）によるものである。それが、先住者集団のアイデンティティや文化を破壊し、その「公共の利益」を害する―それが禁止理由と考えられる。

沖縄のように、特定の地域や集団の利益が恒久的に損害され続けるシステムは、明らかな国家的差別である。それを除去しない国は、国際法上「主権独立国」の要件を欠くとみなされる[7]。つまり国家による継続的差別は、当該地域・住民の独立に正当な根拠を与えることになる。

ところで「少数民族固有の文化享有権（外務省訳）」は、国際人権規約（自由権規約第27条）で保護されており、しかも同規約の自由権は「公共の利益」といった抽象的・一般的制約には服さない[8]。そうはいっても、自分たちを独自の民族と思わない者が多い沖縄では、この規定には抵抗があるだろう。ただし「少数民族」は外務省訳で、自由権規約第27条の原文はminoritiesだから「少数者集団固有の文化享有権」が正しい（民族かどうかは自己決定すべきこと）。

外務省がindigenous peopleを「先住民族」、minoritiesを「少数民族」と訳した結果、沖縄ではこれら国際文書の活用が遅れてしまった。外務省は「民族」に対する沖縄の反発を巧妙に利用したと考えられる。ただし「琉球民族独立総合研究学会」が2013年に設立されており、状況は変わる可能性がある。

むすび

日米同盟の“古き良き時代”は終わっているのに沖縄差別が続いているのは、日本が「誇りなき豊かさ」に埋没しているためである。21世紀に到達した世界の価値観と沖縄の誇りは、そこに軍事基地を置くことを許さないだろう。

著者略歴

1942年東京生まれ。党員歴53年。1968~2002年社会党中央本部（主に政策審議会。1995~6年村山総理秘書官）。2000~02年社民党護憲推進本部（『今週の憲法』担当）。早大政経卒。2005~08年英国アバディーン大学大学院（法学修士、国際法）。2015年~琉球大学大学院（法文学部政策科学研究領域）。

---

[7] 1970年国連総会「友好関係原則宣言」、93年世界人権会議「ウイーン宣言」など。

[8] 自由権規約に基づく政府の第4回、第5回報告に対する「日弁連報告書」各第1章冒頭、および桐山孝信「二風谷ダム事件」―『判例国際法第二版』東信堂2006年p300。

統一様式－①

経 費 区 分 別 支 出 一 覧 表

経費区分　　広聴広報費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
4/17	議会報告書　郵送料	15,990	全額	15,990
5/6	議会報告書　郵送料	902	全額	902
5/7	議会報告書　切手代	1,394	全額	1,394
7/16	一般質問DVD	3,500	全額	3,500
8/7	活動報告書　反訳料	8,640	全額	8,640
8/21	議会報告会　ホール使用料	35,000	全額	35,000
8/26	長3号封筒　25000枚	130,000	全額	130,000
10/13	議会報告書　郵送料	6,767	全額	6,767
10/13	議会報告書　郵送料	41,724	全額	41,724
10/16	一般質問DVD	3,500	全額	3,500
10/24	講師謝礼金	30,000	全額	30,000
10/30	活動報告書　印刷代	156,600	全額	156,600
10/30	議会活動のあらまし	27,000	全額	27,000
11/2	議会報告会の案内状　送付	14,472	全額	14,472
12/14	一般質問DVD	3,500	全額	3,500
12/29	議会報告書　郵送料	118,925	全額	118,925
1/4	議会報告書　郵送料	125,692	全額	125,692
1/5	議会報告書　郵送料	26,398	全額	26,398
1/7	議会報告書　郵送料	15,662	全額	15,662
3/16	一般質問DVD	3,500	全額	3,500
A. 小計				769,166
B. 支払証明書計				
広聴広報費　充当合計				769,166

参考様式－②

（領収書等貼付用紙）

項目（広聴広報費）

①

領収書

第 303938-02 号

おなまえ	新田　宜明　様	<領収内訳> 現金	15,990 円
受領金額	百万 千 ¥15,990 円	小切手	円
	内消費税額 円	切手	円
		証紙	円

<業務委託元等>
□ 株式会社ゆうちょ銀行
□ 株式会社かんぽ生命保険
□ 郵便貯金・簡易生命保険管理機構

※金額欄を訂正しているものは無効です

		摘要
郵便	切手・葉書・印紙・販売品の販売 郵便料金の収納 〔別納 計器予納金 受取人払 着払 その他（　）〕	定形（@82円）×195（枚・個・通）件 （@　円）×　（枚・個・通・件） （@　円）×　（枚・個・通・件） （@　円）×　（枚・個・通・件）
貯金		
保険	2回目以降の保険料の払込み	保険証券（書）の記号番号 / 払込期間及び払込回数 年 月期から 年 月期まで 年 か月分 年 月期から 年 月期まで 年 か月分 年 月期から 年 月期まで 年 か月分
物販等	店頭販売商品の販売 カタログ販売 その他（　）	

上記の金額を、確かに領収いたしました。

27年 4月 17日

日本郵便株式会社
（所在地：東京都千代田区霞が関１－３－２）

取扱郵便局　豊見城 田井等　郵便局
電話番号　098－850－9715
受領者氏名　[redacted]

【郵便局】収入印紙 課税相当額以上貼付

担当者印

※　裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第 303938-02 号

2015年1月27日版

議会報告書の郵送

注１　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。
　２　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。
　３　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②

（領収書等貼付用紙）

項目（広聴広報費）

②

領収証書

毎度ありがとうございます

新田宜明 様

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関１－３－２
2015年 5月 6日 14:36

［別納２］
第一種定形
23.5g
@82 11通 ¥902

小 計	¥902
課税計	¥902
(内消費税等	¥66)
非課税計	¥0
合計	¥902
お預り金額	¥1,002
おつり	¥100

印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

担当 [redacted]
発行No.3140 端03箱01
連絡先：豊見城郵便局
TEL:098-850-4414

郵便局からのお知らせ

ご注意ください!

「レターパックなどで現金送れ」は
全て詐欺です。
レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

〈議会報告書の郵送〉

③

領収証書

毎度ありがとうございます

新田宜明 様

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関１－３－２
2015年 5月 7日 9:09

［販売］
日本の山岳シリーズ第５集
82円 17枚 ¥1,394

小 計	¥1,394
課税計	¥0
(内消費税等	¥0)
非課税計	¥1,394
合計	¥1,394
お預り金額	¥5,004
おつり	¥3,610

印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

担当 [redacted]
発行No.0882 端01箱01
連絡先：豊見城郵便局
TEL:098-850-4116

郵便局からのお知らせ

ご注意ください!

「レターパックなどで現金送れ」は
全て詐欺です。
レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

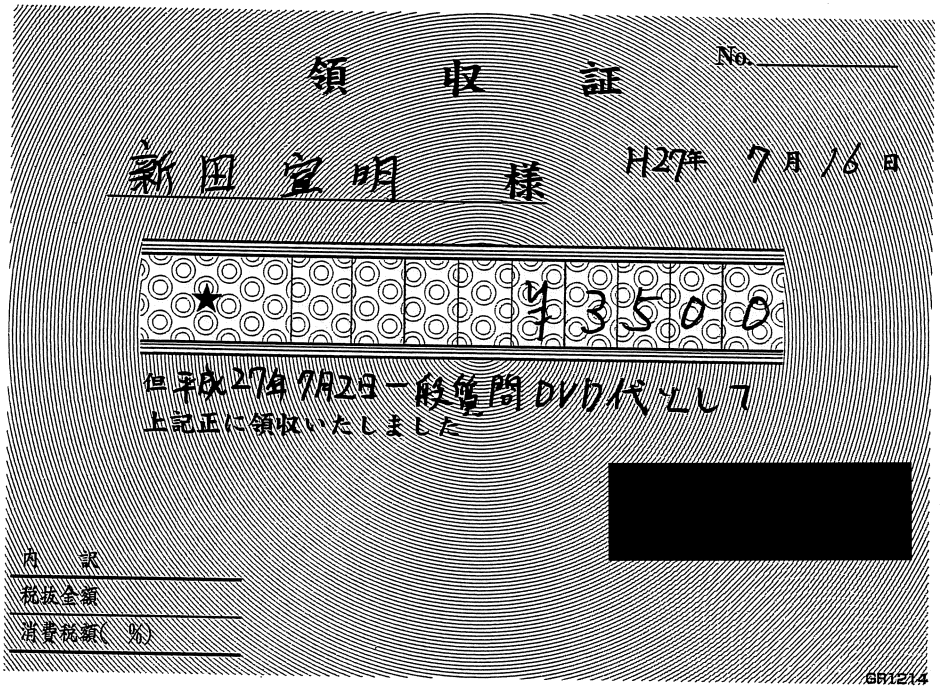
〈議会報告書の郵送〉

注１　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。
　２　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。
　３　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②　　（領収書等貼付用紙）

項目（広聴広報費）

④



領　収　証　No.

新田宜明　様　H27年 7月16日

★ ¥3500-

但 平成27年7月23一般質問DVD代として

上記正に領収いたしました

内　訳

税抜金額

消費税額（　%）

6612214

注１　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。

２　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。

３　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②　　（領収書等貼付用紙）

項目（広聴広報費）

⑤

領収証

№ 007715

新田 宜明 殿

平成 27年 8月 7日

金額	¥8640

印紙

但し 県議会議員・新田宜明活動報告書 及訳料として

上記の金額正に領収致しました

内訳	
現金	
小切手	
手形	
振込	
相殺	

SUN PRINTING CO.,LTD.
有限会社サン印刷
代表取締役 宮城 [redacted]
本社／〒901-1111 沖縄県南風原町字兼城577
TEL (098) 889-3679 (代) ・ FAX (098) 889-4282

御注意：金額、宛名の訂正されたもの、社印及びNoのないものは無効です。

注１　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。

２　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。

３　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②

（領収書等貼付用紙）

項目（広聴広報費）

⑥

領　収　証

№A386277

新田　宜明　様

（印紙貼付欄）
組合員以外
かつ領収額
3万円以上

金額　￥35,000－

但し、H27.10.24 議会報告会のホール利用料として

上記金額を正に領収致しました。

平成27年8月21日

那覇市鏡水2丁目33番18号
沖縄県農業協同組合
[redacted]

入金区分		
	現　金	✓
	振　込	
	小切手　通	
	手　形　通	
	相　殺	
合　計		✓

発行部署（TEL）	担当者
豊見城支店 組合員課 (098)850-0061	[redacted]

※1．発行部署および担当者印のないものは無効です。
2．領収日の記入がないものは無効です。
3．領収金額および領収日を訂正したものは無効です。

（GR200704）

注1　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。
2　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。
3　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②　　（領収書等貼付用紙）

項目（広聴広報費）

⑦

領　収　証

平成27年 8月26日

新田宜明　様

金額	¥	1	3	0	0	0	0

但し、印刷代として上記の金額正に領収致しました。

内訳 長3号封筒（料金別納郵便入り 20,000枚
〃 なし 5,000枚）

現　金		✓	
小切手			
相　殺			
合　計			

収入印紙 200円

喜屋武印刷 [redacted]

糸満市字兼城37[redacted]

電話 (098) 992－23[redacted]

FAX (098) 992－25[redacted]

領収者 [redacted]

〈議会報告書郵送のための封筒〉

注1　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に費途の補足説明を記載して下さい。

2　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。

3　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②　　（領収書等貼付用紙）

項目（広聴広報費）

⑧

領収書

第 305011-28 号

おなまえ	新田 宣明 様	<領収内訳> 現金 6,767 円	<業務委託元等> ☐ 株式会社ゆうちょ銀行
受領金額	百万 千 ¥6767 円	小切手 円	☐ 株式会社かんぽ生命保険
	内消費税額 ¥501 円	切手 円	☐ 郵便貯金・簡易生命保険管理機構
	※金額欄を訂正しているものは無効です	証紙 円	

郵便	切手・葉書・印紙・販売品の販売 郵便料金の収納 〔別納 計器予納金 受取人払 着払 その他（ ）〕	定形郵便物（定）（@67円）×101（枚・個・通・件） （@ 円）× （枚・個・通・件） （@ 円）× （枚・個・通・件） （@ 円）× （枚・個・通・件）
貯金		
保険	2回目以降の保険料の払込み	年 月期から 年 月期まで 年 か月分 年 月期から 年 月期まで 年 か月分 年 月期から 年 月期まで 年 か月分
物販等	店頭販売商品の販売 カタログ販売 その他（ ）	

上記の金額を、確かに領収いたしました。

H 27 年 10 月 13 日

日本郵便株式会社
（所在地：東京都千代田区霞が関１－３－２）

取扱郵便局　兼城 郵便局

電話番号　電話 098-994-6208

受領者氏名　[redacted]

【郵便局】収入印紙 課税相当額以上貼付　担当者印

※　裏面の『ご注意』欄をご確認ください。

第 305011-28 号

〈議会報告書の郵送〉

2015年10月16日版 予定より早く納入されたため

注１　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に支途の補足説明を記載して下さい。
　２　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。
　３　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を含む。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②　　（領収書等貼付用紙）

項目（広聴広報費）

⑨

領収書

第 303938-23 号

おなまえ	新田 宜明 様	<領収内訳> 現金 41,724 円	<業務委託元等> □ 株式会社ゆうちょ銀行
受領金額	百万 ¥ 4 1 千 7 2 4 円	小切手 円	□ 株式会社かんぽ生命保険
	内消費税額 3,090 円	切手 円	□ 郵便貯金・簡易生命保険管理機構
		証紙 円	

※ 金額欄を訂正しているものは無効です

郵便	切手・葉書・印紙・販売品の販売 郵便料金の収納 〔別納 計器予納金 受取人払 着払 その他（ ）〕	定形外郵便（定）（@ 67 円）× 400 （枚・個・通・件） 第一種定形（@ 82 円）× 182 （枚・個・通・件） （@ 円）× （枚・個・通・件） （@ 円）× （枚・個・通・件）
貯金		
保険	2回目以降の保険料の払込み	年 月期から 年 月期まで 年 か月分 年 月期から 年 月期まで 年 か月分 年 月期から 年 月期まで 年 か月分
物販等	店頭販売商品の販売 カタログ販売 その他（ ）	

上記の金額を、確かに領収いたしました。

H27 年 10 月 13 日

日本郵便株式会社
（所在地：東京都千代田区霞が関１－３－２）

取扱郵便局　豊見城団地内　郵便局

電話番号　電話 098-850-9715

受領者氏名　[redacted]

[郵便局] 収入印紙 課税相当額以上貼付

担当者印

※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第 303938-23号

〈議会報告書の郵送〉

注1　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に支払の補足説明を記載して下さい。
2　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。
3　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を含む。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②　　（領収書等貼付用紙）

項目（広聴広報費）

⑩

No.

領　収　証

新田　宜明　様

H27年 10月 16日

★ ¥3,500-

但 平成27年10月7日一般質問DVD代として

上記正に領収いたしました

[redacted]

内　訳

税抜金額

消費税額（　%）

6R12.14

注1　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。

2　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。

3　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②
項目（広聴広報費）

（領収書等貼付用紙）

⑪

No.

領　収　証

新田　宣明　様

★　¥30,000 -

但　講師謝礼金として

平成27年10月24日　上記正に領収いたしました

[redacted]

内　訳
税抜金額
消費税額等（　%）

コクヨ　ウケ-57

〈別紙参照・講師レジメ〉

辺野古のたたかいがなぜ沖縄と世界を変えるのか

注１　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。
　２　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。
　３　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

・2015年10月24日、18:30
・JAとみえ～るにて 議会報告と講演

河野道夫氏のレジメ

辺野古のたたかいが なぜ沖縄と世界を変えるのか

（1）翁長知事と安倍総理の関係

誇りある豊かさ：エコノミック・アニマル。一人あたり県民所得は47位、生活満足度は16位―知事選における翁長発言。

（2）理由にはならない中国の脅威

「東アジア共同体は13ヵ国共同の長期目標」（2012年ASEAN+3首脳会議の共同声明）。安倍総理は2013年に継承。なかまどうし脅威になってはならない。

（3）日米安保と整理縮小の意味

東アジア共同体が「長期目標」なら、日米安保は「短期目標」。米軍基地の整理縮小とは「新基地はつくらず、機能も広さも縮小」ではないのか。

（4）沖縄における軍事活動の禁止

2007年国連宣言前文：先住人民は植民地化によって発展する権利を妨げられ、歴史的不正義をこうむってきた。その土地・領域の非軍事化が…世界の国と人民の友好関係に貢献する。同第30条：その土地での軍事活動を禁止する。

（5）固有の文化享有権の保護

自由権規約（国際社会全体の利益）第27条：「少数者固有の文化享有権」の保護。国連宣言第25条：自然にたいする先住者の「格別の精神的関係を維持・強化する権利」「将来世代のその権利に責任をもつ権利」。

（6）持続可能な発展

「発展とは人間の状態を改善するすべてのとりくみ」「人間が自然をたいせつにすれば、自然は人間をたいせつにしてくれる」―ブルントラント[1]。「このままでは人間も自然も、自分もダメになる」―世界の若者の感性。

（7）「誇りある豊かさ」政策研究の必要

翁長知事は、軍事力・経済力の優先が世界的に過去のものになり始めているとき、私たちの「誇り」と「豊かさ」を問うている。

・例1. 1994年UNDP「人間の安全保障」：経済成長は目的でなく手段。あらゆる生命体が依存し合う自然体系。軍備によるのではなく「持続可能な人間の発展」による安全保障。

・例2. 2009年フランス「経済成長にだまされるな」：くらしは苦しくなっているのに生活水準は向上していると教えられてきた。だまされていると思うのが当然だろう（サルコジ大統領の前文）。

・例3. 2012年UNEP「国の富とは何か」：経済成長の偏重は将来世代に深刻な被害をもたらし、富=資源（人工資源、人的資源、自然資源、健康資源）を枯渇させる。※人間相互の関係、自然と人間の関係、地域共同体の機能も資源（河野意見）。

---

[1] Gro Harlem Brundtland（1939~）：国連「環境と発展に関する世界委員会」委員長。1987年国連総会へ「われら共通の未来」を報告。ノルウエー労働党党首、小児科医・公衆衛生医、同国初の女性首相（1981年、86~89年、90~96年）。

参考様式一(2)

(領収書等貼付用紙)

項目 (広聴広報費)

⑫

領収証

№ 007714

新田 宜明 殿

平成 27年 10月 30日

金額 ¥156,600

但し 県議会議員 新田宜明 活動報告印刷代として

上記の金額正に領収致しました

収入印紙 日本政府

内訳	
現金	
小切手	
手形	
振込	
相殺	

SUN 有限会社 サン印刷

代表取締役 宮城 [redacted]

本社／〒901-1111 沖縄県南風原町字兼城577

TEL (098) 889-3679 (代) ・ FAX (098) 889-4282

御注意：金額、宛名の訂正されたもの、社印及びNoのないものは無効です。

注1 自動消去機能用紙で、必要な場合は、余白に支払の確認表示を記載して下さい。

2 按分による支出がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支出額を記載して下さい。

3 過年度一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を含む。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式一号

（領収書等貼付用紙）

費目（広聴広報費）

按分率 95/100

⑬ 27,000 × 95/100 = 25,650

（25,650円）

領　収　証

小禄5-18-2

新田宣明　様

〒901-0153 沖縄県那覇市~~宇栄原3-15-6~~

有限会社 ふたば印刷

代表取締役 田[illegible]

電　話 (098) 858-[illegible]

FAX (098) 858-4855

領収年月日　平成27年10月30日

納品年月日　平成27年10月22日

下記の通り領収致しました。

合計金額 ￥27,000

品名	単位	数量	単価	金額	摘要
議会活動のあらまし	部	500	50	25000	
小計					
消費税				2000	
合計				¥27000	

注1　自動作成機等用紙で、記載事項は、当該支出に係る内容を記載して下さい。

2　按分できる支出については、当該支出の内容及び按分割合を記載して下さい。

3　領収書に改訂前税率を適用した場合（平成26年3月31日以前）は、当該支出額を記載して下さい。

広報紙充当可能割合確認票

議員名　新田　宜明

広報紙名	紙面割合
議会活動のあらまし	●全体面積：26.5cm×18cm×4面＝1908㎡ ●充当対象外記事：面積計＝80㎠ ①10cm×8cm＝80㎠ ●充当可能割合：1-(80㎠／1908㎠2)＝0.9581　≒　95.8/100以下

参考様式－②　　（領収書等貼付用紙）

項目（広聴広報費）

⑭

領　収　書

郵便局

（住所氏名）
新田宜明　様

金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	1	4	4	7	2

（販売等内訳）

切手	円	料金計器予納金	円
葉書（年賀・年賀以外）	円	料金受取人払料金	円
収入印紙	円	料金後払料金	円
販売品	円	通関料	円
料金別納料金 1447	円	カタログゆうパック	円
	円	未払／不足料金	円
	円		円
	円		円

上記のとおり、領収いたしました。　27年11月2日

日本郵便株式会社
〒100-8798
東京都千代田区霞が関1-3-2

お問い合わせ電話番号
098-850-4414

備考
議会報告会の案内状

領収内訳
現金 1447円
証紙　円
切手　円
小切手　円

収入印紙貼付欄

種類	1通の料金
市内定形	67 円
通数	割引額
216 通	円

領収日付印
取扱局　豊見城　郵便局
27.11.2

担当者印

ユ07001（25・SHI）　金額を訂正したものは無効です　A074531-10

〈議会報告会の案内状の郵送〉

注1　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。
2　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。
3　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

２０１５年１０月１０日

県民各位

県議新田宜明

新田宜明・議会活動報告会並びに

「辺野古の闘いが、沖縄と世界を変える」講演会へのご案内

初秋の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。さて、県政では辺野古新基地建設問題をめぐって、国と激しい対決を繰り広げています。国政では、戦争法が強行採決され、日本は戦後７０年間の平和国家から、アメリカと共同で世界中至る所で戦争のできる国に変貌いたしました。

しかし私達は、沖縄戦の教訓を次の世代にしっかり引き継ぎ、絶対に戦争をさせないために、一切の戦争政策に反対しなければなりません。

以上のような情勢の中で、新田宜明の３年間の議会活動報告と合わせ、これからの沖縄の進むべき道を県民と共に学習するための講演会を開催いたします。

つきましては、公私ご多忙とは存じますが、万障お繰り合わせの上ご出席されますようご案内申し上げます。

記

○ 日　時　　１０月２４日（土）　午後６時３０分

○ 場　所　　JAとみぐすく農協ホール
（豊見城市上田交差点近く、琉球銀行豊見城支店隣り）

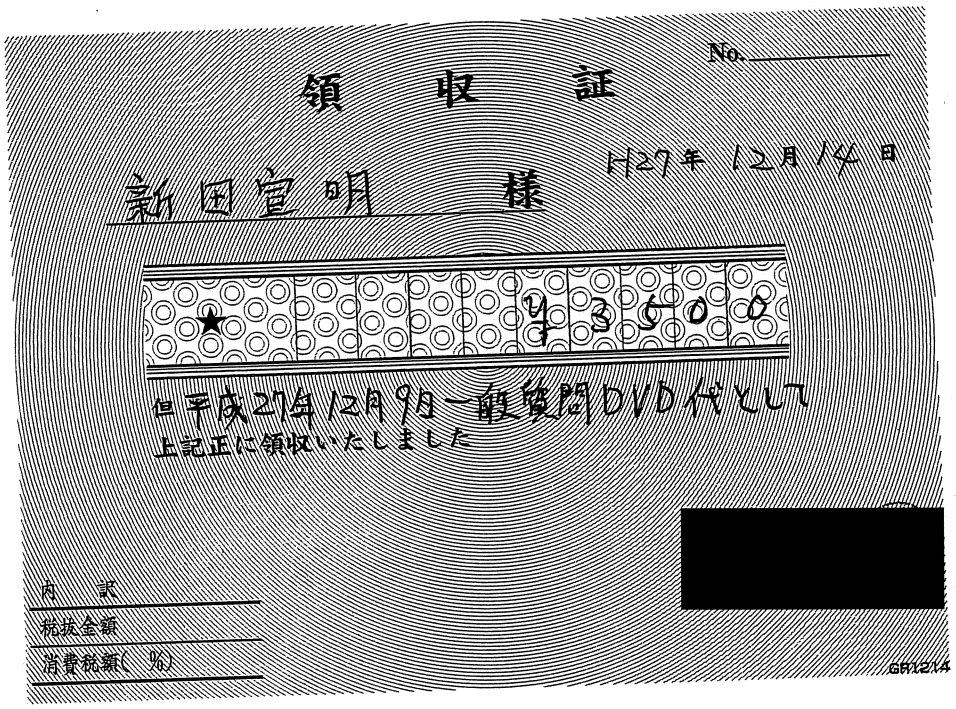
○ 連絡先　　TEL　850-0061　とみぐすく農協

※駐車場は混雑が予測されますので、バスのご利用か又は、乗り合わせでお越しください。

参考様式－②　　（領収書等貼付用紙）

項目（広聴広報費）

⑮



No.

領　収　証

H27年 12月 14日

新田宣明　様

★ ¥3500

但 平成27年12月9日一般質問DVD代として

上記正に領収いたしました

[redacted]

内　訳

税抜金額

消費税額（　%）

GR12/14

注１　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。

２　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。

３　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②　　（領収書等貼付用紙）

項目（広聴広報費）

⑯

領収書

第 351688-25 号

おなまえ	新田 宜明 様	<領収内訳> 現金 ¥1,892,5 円	<業務委託元等> ☐ 株式会社ゆうちょ銀行
受領金額	百万 千 ¥1,892,5 円	小切手 円	☐ 株式会社かんぽ生命保険
	内消費税額 円	切手 円	☐ 郵便貯金・簡易生命保険管理機構
		証紙 円	

※金額欄を訂正しているものは無効です

郵便	切手・葉書・印紙・販売品の販売 郵便料金の収納 〔(現)納　計器予納金　受取人払 着払　その他（　）〕	第1種定形 (@67 円) × 1,775 (枚・個・(通)・件) 定形 (@　円) ×　(枚・個・通・件) (@　円) ×　(枚・個・通・件) (@　円) ×　(枚・個・通・件)
貯金		
保険	2回目以降の保険料の払込み	年　月期から　年　月期まで　年　か月分 年　月期から　年　月期まで　年　か月分 年　月期から　年　月期まで　年　か月分
物販等	店頭販売商品の販売 カタログ販売 その他（　）	

上記の金額を、確かに領収いたしました。

2015年12月29日

日本郵便株式会社
（所在地：東京都千代田区霞が関１－３－２）

取扱郵便局　豊見城 郵便局

電話番号　電話 098-850-4116

受領者氏名　[redacted]

収入印紙

※　裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第 351688-25 号

〈議会報告書の郵送〉

注１　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に費途の補足説明を記載して下さい。
　２　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。
　３　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②
項目（広聴広報費）

（領収書等貼付用紙）

⑰

領収書

第 351688-27 号

おなまえ	新田宜明 様	<領収内訳> 現金 ¥125,692 円	<業務委託元等> ☐ 株式会社ゆうちょ銀行
受領金額	百万 千 ¥1 2 5 6 9 2 円	小切手 円	☐ 株式会社かんぽ生命保険
	〔内消費税額 円〕	切手 円	☐ 郵便貯金・簡易生命保険管理機構
		証紙 円	

（※金額欄を訂正しているものは無効です）

郵便	切手・葉書・印紙・販売品の販売 郵便料金の収納 〔到納 計器予納金 受取人払 着払 その他（ ）〕	第1種定形（@ 67 円）× 1876 （枚）・個・通・件） 区内・（@ 円）× （枚・個・通・件） （@ 円）× （枚・個・通・件） （@ 円）× （枚・個・通・件）
貯金		
保険	2回目以降の保険料の払込み	年 月期から 年 月期まで 年 か月分 年 月期から 年 月期まで 年 か月分 年 月期から 年 月期まで 年 か月分
物販等	店頭販売商品の販売 カタログ販売 その他（ ）	

上記の金額を、確かに領収いたしました。

2016 年 1 月 4 日

日本郵便株式会社
（所在地：東京都千代田区霞が関1－3－2）

取扱郵便局 豊見城 郵便局

電話番号 098-850-4116

受領者氏名 [redacted]

収入印紙

※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第 351688-27 号

〈議会報告書の郵送〉

注1 自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。
2 按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。
3 経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②
項目（広聴広報費）

（領収書等貼付用紙）

⑱

領収書

第 303939-16 号

おなまえ	新田 宣明 様	<領収内訳> 現金	26,398 円
受領金額	百万 千 ¥26,398 円	小切手	円
	内消費税額 1,955 円	切手	円
		証紙	円

<業務委託元等>
- ☐ 株式会社ゆうちょ銀行
- ☐ 株式会社かんぽ生命保険
- ☐ 郵便貯金・簡易生命保険管理機構

※金額欄を訂正しているものは無効です

郵便	切手・葉書・印紙・販売品の販売 郵便料金の収納 （別納）計器予納金　受取人払 着払　その他（　）	区内特別差(定)（@ 67 円）× 394（枚・個・通・件） （@　円）×　（枚・個・通・件） （@　円）×　（枚・個・通・件） （@　円）×　（枚・個・通・件）
貯金		
保険	2回目以降の保険料の払込み	年　月期から　年　月期まで　年　か月分 年　月期から　年　月期まで　年　か月分 年　月期から　年　月期まで　年　か月分
物販等	店頭販売商品の販売 カタログ販売 その他（　）	

上記の金額を、確かに領収いたしました。

4年28年 1月 5日

日本郵便株式会社
（所在地：東京都千代田区霞が関１－３－２）

取扱郵便局　豊見城団地内　郵便局

電話番号　電話 098-850-9715

受領者氏名　[redacted]

【郵便局】収入印紙 課税相当額以上貼付

担当者印

※　裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第 303939-16 号

〈議会報告書の郵送〉

注１　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。
　２　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。
　３　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②
項目（広聴広報費）

（領収書等貼付用紙）

⑲

領収書

第 303939-18 号

おなまえ	新田宜明 様	<領収内訳>	<業務委託元等>
受領金額	百万 千 ¥ 1 5 6 6 2 円	現金 15662 円	☐ 株式会社ゆうちょ銀行
	〔内消費税額 1160 円〕	小切手 円	☐ 株式会社かんぽ生命保険
		切手 円	☐ 郵便貯金・簡易生命保険管理機構
		証紙 円	

※ 金額欄を訂正しているものは無効です

お取引の内容			
郵便	切手・葉書・印紙・販売品の販売 郵便料金の収納 〔別納 計器予納金 受取人払 着払 その他( )〕	第一種定形 (@ 72 円) × 191 (枚・個・通・件) (@ 円) × (枚・個・通・件) (@ 円) × (枚・個・通・件) (@ 円) × (枚・個・通・件)	
貯金			
保険	2回目以降の保険料の払込み	保険証券(書)の記号番号	払込期間及び払込月数
			年 月期から 年 月期まで 年 か月分
			年 月期から 年 月期まで 年 か月分
			年 月期から 年 月期まで 年 か月分
物販等	店頭販売商品の販売 カタログ販売 その他( )		

上記の金額を、確かに領収いたしました。

H 28 年 1 月 7 日

日本郵便株式会社
（所在地：東京都千代田区霞が関１－３－２）

取扱郵便局 豊見城団地内 郵便局

電話番号 電話 098-850-9715

受領者氏名 [redacted]

【郵便局】収入印紙
課税相当額以上貼付

担当者印

※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第 303939-18 号

〈議会報告書の郵送〉

注１ 自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。
２ 按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。
３ 経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②　　（領収書等貼付用紙）

項目（広聴広報費）

~~⑲~~ ⑳

No.

領　収　証

H28年3月16日

新田宣明　様

★　¥3500

但 平成28年2月24日付け質問DVD代として

上記正に領収いたしました

[redacted]

内　訳

税抜金額

消費税額（　%）

GR1214

注１　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。

２　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。

３　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

統一様式－①

経 費 区 分 別 支 出 一 覧 表

経費区分　要請陳情等活動費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
11/5	島ぐるみ会議　訪米団旅費	50,000	全額	50,000

参考様式－②
項目（要請陳情費）

（領収書等貼付用紙）

①

領収証　　新田 宜明　様　　No.＿＿＿＿＿＿

金額			¥50,000-



但し、島ぐるみ会議 訪米団 旅費として

2015 年 11 月 5 日　上記正に領収いたしました

内訳

現金	
小切手	／
手形	／
消費税額等（　％）	

コクヨ　ウケ-370

沖縄建白書を実現し未来を拓く
島ぐるみ会議
〒900-0021 沖縄県那覇市泉崎1-9-7-201
TEL（098）943－983
FAX（098）943－983

係印

注1　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。
2　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。
3　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

政務活動記録簿

議員名　新田 宜明

年 月 日	2015年11月15日（日）～11月22日（日）
場　所	アメリカ合衆国
相手方	別添
参加者氏名	新田宜明議員
目的・内容・結果等	別添

上記活動に要した経費

使途項目	内　容	金　額	備　考
旅費	航空費・宿泊費等	50,000	
合計		50,000 円	

備　考	旅費総額30万円のうち、５万円を支払、25万円は会派が支払う。

島ぐるみ会議訪米団の面会者及び訪問・交流相手リスト
２０１６．５．１７

Ⅰ　面会した上下院議員（１人以外補佐官対応、16名（民主党15人共和党1名））

○下記の5人は　サンフランシスコの事務所を訪問。　ファーインスタイン議員はワシントンＤＣの事務所も訪問

バーバラ・リー　Barbara Lee下院（民主党・カルフォルニア州）補佐官との面会）
下院歳出委員会、軍事と退役軍人院会

ダイアン・ファーインスタイン　Dianne Feinstein　上院（民主党・カルフォルニア州）補佐官との面会）　上院歳出委員会

マイケル・ホンダ　Michael Honda 下院（民主党・カルフォルニア州）(補佐官との面会) アジア太平洋アメリカ人総会名誉委員長

バーバラ・ボクサー　Barbara Boxer　上院（民主党・カルフォルニア州）(補佐官との面会) 上院環境と公共事業委員会

ナンシー・ペロシー　Nancy Pelosi 下院 (民主党・カルフォルニア州)　補佐官との面会）下院院内総務

ワシントンＤＣで訪ねる。

メイジー・ヒロノMazie Hirono下院（民主党・ハワイ州）（補佐官との面会）
下院軍事委員会執行役員

ハビエル・ベッセラー　Xavier Becerra　下院（民主党・イリノイ州）（補佐官との面会）民主党下院幹部長、下院歳入委員会、防衛・国家安全委員会、エネルギ　　ーと環境委員会）

ジュディ・チュー　Judy Chu下院（民主党・カリフォルニア州）(補佐官との面会)
アジア太平洋アメリカ人幹部会委員長、エネルギーと環境委員会

ヘンリー・ハンク・ジョンソン・ジュニアー　Henry Hank Johnson Jr.下院（民主党・ジョージア州）（補佐官との面会）
米国―日本関係幹部会、プログレッシブ幹部会

クリスティン・ジリブランド　Kristine　Gillibrand上院（民主党・ニューヨーク州）(補佐官との面会) 上院軍事委員会、上院環境と公共事業委員会

マーク・タカノ　Mark Takano 下院（民主党・カルフォルニア州）(本人との面会)
教育と労働訓練委員会、退役軍人委員会　本人と面会、　　のケント氏の支持声明に強い関心を示した。

ブライン・シャーツ　Brain Schatz 上院（民主党・ハワイ州）(補佐官との面会)
上院歳出委員会，商業・科学・運輸委員会

チュルシー・ガバードTulsi Gabbard 下院（民主党・ハワイ州）（補佐官との面会
下院軍事委員会、外交委員会
この補佐官は、日本への調査団として沖縄で我部氏のレクチャーを受ける

マデリーン・Z・ボーダロー　Madeleine Z. Bordallo 下院（民主党・グアム）（補佐官との面会）軍事委員会ランキング・メンバー、自然自然委員会
補佐官に面会。知事を批難し、鳩山氏を批判、沖縄の辺野古が進まないからグワムの失業率は2倍になっていると批難。

ジェームス・M・インホーフJames M. Inhofe　上院（共和党・オクラホマ州）（補佐官との面会）環境と公共事業委員会委員長、上院軍事委員会

ルイーズ・V・ギティアーズ　Luis V. Gutierrez 下院　民主党　イリノイ州
ベティ・リアドン氏の紹介。

Ⅱ　インフォーマル公聴会開催
上下院議員の補佐官へ告知のチラシを送り、インフォーマル公聴会を

主催した。

III　議会訪問

1　バークレー市議会へ「沖縄を支援する決議」採択
2　サンフランシスコ市議会への要請

IV　政府関係機関、委員会

米国海洋ほ乳類委員会
国家歴史保存法
Congressional Research Service（連邦議会調査局）
4　シーラ・スミス上級研究員　外交問題評議会

V全米労働団体との連携を築く

APALA ボードミーティング（サンフランシスコ）辺野古支援決議
AFL-CIO 本部　アメリカ労働組合ナショナルセンター（ワシントン）

VI　諸団体訪問

生物多様性センター（サンフランシスコ）
グリンピース　　（ワシントン）

VII　パブリックフォーラム（現地の市民団体との交流会及び今後の連帯

1　サンフランシスコで2回
2　ワシントンで　１回
3　他企画へ参加　２回　（「うりずんの雨」上映に参加）

VIII　ラジオ出演　　２回

IX　ホワイトハウス前アピール行動

X　記者会見　２回開催

1　サンフランシスコ　War Memorial Building 戦争記念館（講和条約締結の場所）
2　ワシントン　　宿泊ホテル会議室にて

島ぐるみ会議訪米行動を終えて

2015・11・30

・Aグループ　　新田（にった）　宜明（よしあき）（県議会社民護憲会派議員）

1、総括的意見（私見）

今回の訪米行動は、A、B、C、Dの４班に編成され、統一行動を取ったり、各々、分かれて行動したり、Aグループも２班に分かれて行動したため、認識合わせをした上での所見ではないことをお断りする。

（1）訪米目的（３点）をふまえて、事前に事務局が打診をし、アポ取り、要請文の事前発送など、寝食を削って奮闘していたことがよく伺える。事務局のご苦労に対し敬意を表す。

私は主に県議会や選挙結果、基地問題全般、宮城エミ子氏は特に、米軍人、軍属によるレイプ事件など人権問題、安富信武氏は地元金武町で起こっている基地から派生する事件、事故の問題、吉川英樹氏は訪米目的の主旨説明と専門の環境問題に言及し、シールズの新田築さん、玉城愛さんは若い世代の代表として平和と基地問題について率直な意見表明をし、賞賛をあびていた。

（2）バークレー市議会決議を実現させた、バークレー市平和と正義の委員会の地道でかつ人類の普遍的価値に基づく行動が、サンフランシスコ市議会を始め、他自治体、アメリカ政府を動かす世論形成に将来、大きな力を発揮し原動力となるであろうと予感した。

（3）アジア太平洋系アメリカ人労働組合（ＡＰＡＬＡ）（約６６万人）の「名護市辺野古の新基地建設計画に反対する沖縄を支援する決議」を得たことは画期的な成果だと思う。同時にＡＰＡＬＡの上部団体である全米の労働組合のナショナルセンターでキャシー・ファインゴールド国際部長が協力表明したことは今後のアメリカ政治に影響を及ぼすものと期待される。

（4）私のチームは、上院、下院議員の秘書官と面談したが、どの程度、沖縄の問題について認識しているか聞き出すことはできなかった。ただ好感を持ったので、こちら側からもっと情報発信する必要性を感じた。１月１９日にオクラホマ州選出のジム・インホフ上院議員の秘書官に会った際「知事が直接、国防省に行った方がよい」と発言した真意は、英語を解せない私には、わからないが面倒くさいと思ったのか、善意だったのか通訳に確認しなかったのが惜しまれる。再確認したい。吉川氏にご教示を願う。

（5）１月１６日、生物多様性センターを訪れた。アメリカにおけジュゴン訴訟を起したＮＧＯ団体である。吉川氏はそこのメンバーとは旧知のようで温かく迎えてくれた。

日本国内における環境保護に関する法律の有無の状況やマスメディアをもっと活用すべきなどの貴重な意見を聞かせていただいた。特に吉川氏がキャンプシュワブの入構許可証を発行して工事を進めさせているのはアメリカ政府であること。少なくとも裁判中は入構許可を与えるべきでないと強く訴えていた。また、判決に基づきアメリカ政府は協議会の設置や公聴会を開くべきことを吉川氏が訴えた。同センターでは感じのよい同調する意見や対応を感じた。

（６）国家歴史保存法を所管する連邦政府の諮問機関では、ジュゴンなど生物多様性豊富な海が埋め立てられようとしていること、キャンプシュワブ内には貴重な文化財があること。沖縄戦で亡くなった遺骨がまだ埋葬されている可能性について訴えた。担当官から沖縄の訴えに助力する旨、話があった。この場には歴史保存法を作ったといわれる著名なトムキング博士ともお会いし、アドバイスをいただいた。

（７）１月１９日に連邦議会調査局のアジア担当のイアン・インハート氏にお会いした。氏は去る６月に沖縄を訪問し、沖縄通であった。詳細についてはメモしていないため、記憶に残っている分だけ記す。イアン氏の辺野古問題に対する認識は、日本政府の受け売りの感じが当初はした。様々な質問を日本語で受けた。最初に吉川氏が切り出し、翁長知事が第三者委員会の諮問を受け、１０月１３日に埋め立て承認を取り消したことなどを説明し、新基地建設断念を求める要請文を手交した。イアン氏から次のような質問があったと記憶している。記憶違いや、もっと別の質問を受けた可能性もあるが・・・

① 現在の沖縄は、オール沖縄ではないのではないか

② 辺野古のゲート前には名護市民は少ない、若者もゲート前には少ない。

③ 辺野古基金の運営について教えてほしい。などなど

これらの質問に対し、直近の世論調査で辺野古反対が８割以上占めていること。昨年の名護市長選挙、市議選挙、県知事選挙、衆議院選挙で全候補者が圧勝したことを話した。次に辺野古ゲート前の頭数だけ見て少数派ではないか、という疑念に対し、オール沖縄はくずれていないこと。各市町村で立ち上がっている状況などを話した。辺野古基金の運営については、私は運営委員ではないから詳細は知らないが、運動体に対し補助金を出して支援する団体だと説明した。

私は改めて、普天間飛行場の建設の経緯、戦後７０年間に及ぶ米軍人、軍属がもたらした人権じゅうりんの実態を話した。

基地が沖縄経済発展の最大の阻害要因になっており、経済界、リベラルな保守の皆さんが辺野古新基地建設に反対していることを説明したら何となくうなづいていたように感じた。

最後に連邦議会からぜひ沖縄調査団を派遣してほしいと要請した。

沖縄「建白書」を実現し、未来を拓く島ぐるみ会議

訪 米 報 告

Aチーム団長 新田 宜明
とき: 2016年2月7日(日)
ところ:JAとみえーる

1、訪米の目的

1、2015年10月13日に、翁長知事が埋め立て承認を取り消した意味を訴えること。

2、「ジュゴン訴訟」等で確認された米国政府の責任を追及すること。

3、多くの「沖縄支持者」を作り、辺野古新基地建設をとめること。

2、訪米の期間・団員の構成

(1)期間

2015年　11月15日(日)～22日(日)

(2)団員の構成

○　団長　呉屋　守将(島ぐるみ会議共同代表)

○　県議(5人)　新田　宜明　　奥平　一夫

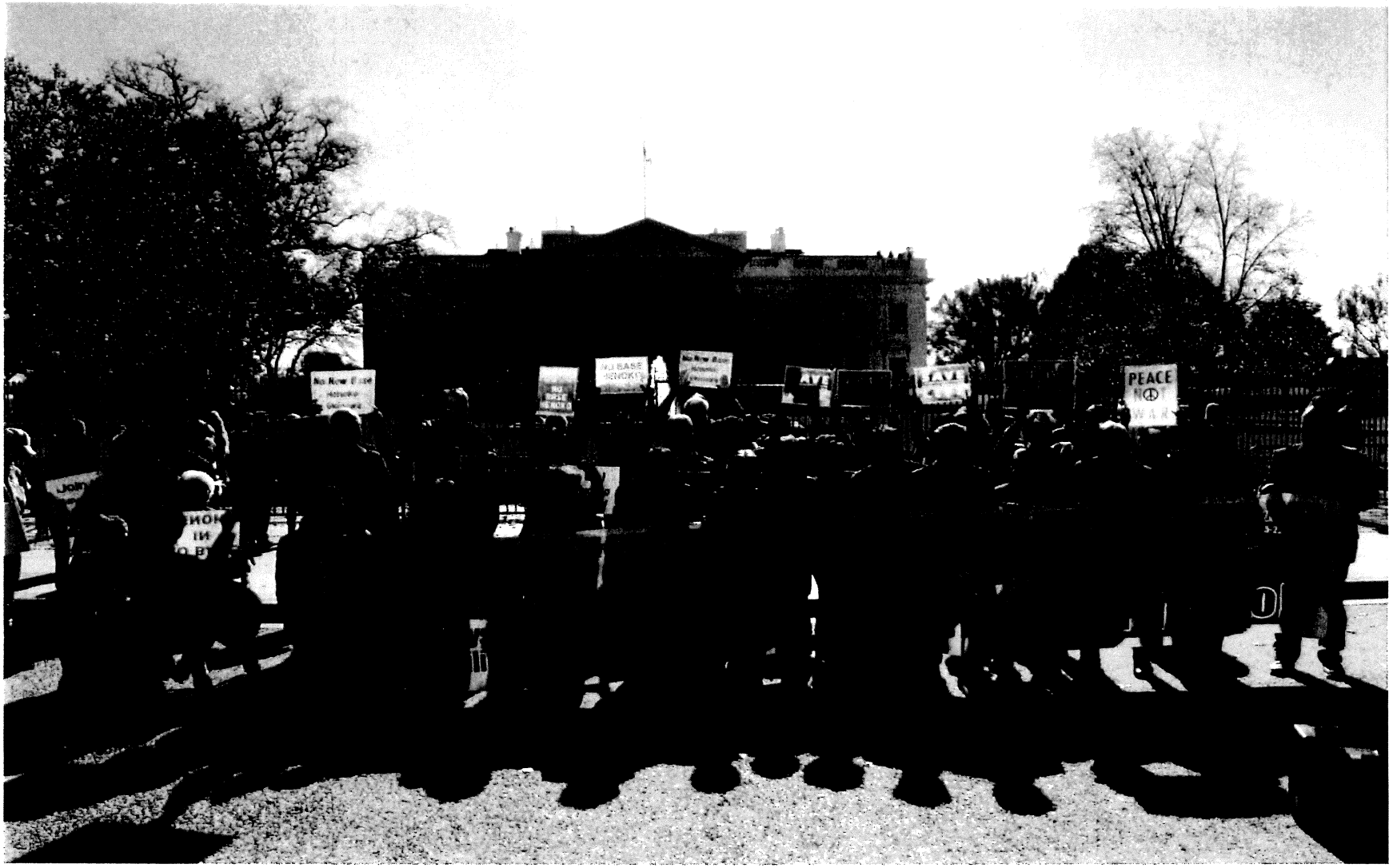
比嘉　京子　　渡久地　修

具志堅 徹

○その他

・北部(7人)　・中部(2人)　・南部(2人)

・市民・労働団体(4人)　経済界(2人)　・事務局(4人)



2015年11月20日　ホワイトハウス前で辺野古新基地反対をアピール

十一月十五日サンフランシスコにて市民団体と意見交換

2015年11月 (九)



基地反対民意訴え

島ぐるみ訪米団 市民団体と意見交換

ワシントン発

【ワシントン＝問山栄恵本紙特派員】沖縄「建白書」を実現し未来を拓く島ぐるみ会議の訪米団（団長・呉屋守将金秀グループ会長）は15日、米カリフォルニア州に到着した。平和団体や労働団体などと意見交換し、米軍普天間飛行場の移設に伴う名護市辺野古への新基地建設計画に反対する沖縄の民意を伝え、計画見直しを求めた。訪米団訪問に伴い、アジア太平洋系アメリカ人労働者連合（APALA）は新基地建設に反対し、沖縄県民と連帯する決議を採択した。

訪米団は真の安全保障のための女性の会（WGS）など七つの米市民団体が開いたフォーラムに参加した。呉屋団長＝写真左、基地・軍隊を許さない行動する女たちの会の高里鈴代共同代表＝同中央、沖縄・生物多様性市民ネットワークの吉川秀樹共同代表が登壇し、沖縄の現状を訴えた。

呉屋団長は沖縄の県民総所得に占める基地関連収入の割合は1972年度に15・5%だったのに対し、2012年度には5・4%まで縮小したことを説明した上で「米軍基地は沖縄の経済発展に支障を来している」と強調した。高里氏は戦後70年間、沖縄では米兵による女性への性暴力が続いている現状を訴えた。

吉川氏は翁長雄志知事が新基地建設に伴う埋め立て承認を取り消したことを報告した。「米政府は普天間移設問題は『日本の問題だ』と言うが、工事のためのキャンプ・シュワブへの入構許可証を発行している」と述べ、米国も当事者であることを強調し、許可証を発行しないよう米政府に働き掛けるよう求めた。

11月16日連邦議員関係者、バークレー市議と交流

琉球新報
（3）総合 1版 2015年（平成27年）11月18日（水）

新基地反対 決議を

島ぐるみ訪米団 米市議に要請

ワシントン発

【ワシントン＝問山栄恵本紙特派員】米軍普天間飛行場の移設に伴う名護市辺野古への新基地建設計画への反対を訴えるため訪米中の沖縄「建白書」を実現し未来を拓く島ぐるみ会議の訪米団（団長・呉屋守将金秀グループ会長）は16日、カリフォルニア州選出の連邦議員関係者をはじめサンフランシスコ、バークレー両市議会議員らと面談した。サンフランシスコ市議会に対してはバークレー市議会と同様に新基地建設に反対する県民と連帯する決議書を同市議会でも採択するよう要請した＝写真。これに対し、市議会議員からは「今後、沖縄と連携し、取り組んでいく」と前向きな発言があった。



訪問団は、民主党のベテラン議員であるバーバラ・リー下院議員、ダイアン・ファインスタイン上院議員の補佐官らとも面談した。

リー氏の補佐官は沖縄の現状に理解を示した上で「複雑な問題で、どのように取り組めばいいのか難しいが、（議員に）しっかり伝えたい」と述べた。ファインスタイン氏の補佐官は「軍事委員会のメンバーに伝えるなど私たちに何ができるのか、問題に取り組むよう伝えたい」と述べた。

訪米団は新基地建設に関する決議書をバークレー市議会に提案した「平和と正義の委員会」のメンバーや同市議会議員とも交流した。

11月17日米市民団体と対話集会（カルフォルニア）

11月19日　木曜日　琉球新報

市民団体と連携強化

島ぐるみ訪米団　沖縄の現状訴え

ワシントン発

【ワシントン＝問山栄恵本紙特派員】米軍普天間飛行場の移設に伴う名護市辺野古への新基地建設計画への反対を訴えるため訪米中の沖縄「建白書」を実現し未来を拓く島ぐるみ会議の訪米団（団長・呉屋守将金秀グループ会長）は17日、人権問題に取り組むカリフォルニア州選出のマイク・ホンダ下院議員（民主党）とバーバラ・ボクサー上院議員（同）の関係者らと面談し、米国も当事者として移設問題に取り組むよう求めた。現地の市民団体との対話集会にも参加し、連携を深めた＝写真。

対話集会には約60人が参加した。訪米団は辺野古での座り込みなどのビデオ上映を通して、名護市辺野古への新基地建設計画に反対する沖縄の民意を伝えるとともに、計画見直しを訴えた。参加者から米メディアへのアピール強化などの提案があった。



11月18日訪米団ワシントンに到着

2015年11月20日(金)

ワシントン発

島ぐるみ会議が両院議員面談へ

米首都に到着

【ワシントン＝問山栄恵本紙特派員】米軍普天間飛行場の移設に伴う名護市辺野古への新基地建設計画への反対を訴えるため訪米中の沖縄「建白書」を実現し未来を拓く島ぐるみ会議の訪米団（団長・呉屋守将金秀グループ会長）は18日、ワシントンに到着した。19日は上下両院の連邦議員と面談するほか、下院で議員や補佐官を対象にした沖縄報告会を開催する。また平和や環境、人権問題などに取り組む市民団体や非政府組織（NGO）との対話集会にも参加する。

11月19日連邦議会で公聴会を開催

「新基地計画 米も当事者」

島ぐるみ、米議会で報告会

ワシントン発

【ワシントン＝問山栄恵本紙特派員】訪米中の沖縄「建白書」を実現し未来を拓く島ぐるみ会議の訪米団（団長・呉屋守将金秀グループ会長）は19日、ワシントンの米連邦議会で報告会を開き、米軍普天間飛行場の移設に伴う名護市辺野古への新基地建設計画に反対する沖縄の民意を伝え、計画を見直すよう求めた。訪米団は上下両院議員の補佐官らとも相次いで面談し、建設工事のためのキャンプ・シュワブへの入構許可証を発行しないよう求めた。報告会には議員の補佐官や退役軍人、平和団体のメンバーが参加した。（2面に関連）

高里鈴代共同代表は「沖縄県民の声を尊重してほしい」と訴え、米国にも当事者として移設問題に取り組むよう求めた。連邦議員関係者からは県が米国防総省にもっと働き掛ける必要があることなどが提案された。

訪米団は米政府に対して世界各国の文化財保護を求めている米国家歴史保存法（米文化財保護法＝NHPA）を管轄する機関の関係者とも意見交換した。同機関からは辺野古移設に関する「詳細な情報がない」として、調査のため沖縄側から報告書を提出してほしいとの要望があった。同機関は米政府が保存法に違反していれば忠告や是正を求めることができる。また米国内法では、基地建設には地元の同意を得る必要があるとの説明があったという。

十一月十九日平和、人権問題に取り組む市民団体と交流集会

「新基地反対」米からも

島ぐるみ会議 市民団体と連携

【ワシントン＝問山栄恵本紙特派員】訪米中の沖縄「建白書」を実現し未来を拓く島ぐるみ会議の訪米団（団長・呉屋守将金秀グループ会長）は19日夜、平和や人権問題に取り組む米市民団体との対話集会に参加し、米軍普天間飛行場の名護市辺野古移設問題で連携することで一致した。



米市民団体との対話集会で沖縄の現状を語る（右から）平良識子那覇市議、玉城愛さん、新田桑さん＝19日夜、ワシントン

ワシントン発

集会では移設問題をめぐる沖縄の現状を説明するビデオを上映したほか、平良識子那覇市議、「SEALDs RYUKYU（シールズ琉球）」の玉城愛さん、琉大生の新田桑さんが登壇した。平良市議は「米市民は基地建設を止める力を持っている。一緒に行動してほしい」と呼び掛けた。

玉城さんは「正義のための戦争としながら、どの国よりも人の命を奪っているのがアメリカだ」と指摘し「米軍基地によって人権が侵害され、不平等な扱いを受けていることを忘れないでほしい」と訴えた。新田さんは「基地からは何も生まれない。これからもあらがっていきたい」と強調した。

これに対し、黒人の人権問題に取り組む市民団体のドミニク・ハザードさんは「抑圧されている沖縄の人たちとはつながっていると感じた。協力していきたい」と述べた。

フィリピンの米軍基地問題に取り組むジョー・キャンベルドさんも、米軍撤退後も米軍による訓練が引き続き行われている現状を報告した上で、「島ぐるみ会議と連携していきたい」と強調した。

集会に参加したサウラ・サッカーさん(37)は「沖縄では米軍基地建設をめぐって、恐ろしいことになっていることを理解できた」と述べた。

来月14日に結成

オール沖縄会議

名護市辺野古への新基地建設に反対する幅広い団体を網羅する「オール沖縄会議（仮称）」の結成総会が12月14日午後6時から開催されることが決まった。20日、那覇市泉崎の自治労県本部で開かれた準備会合で決定した。会場は本島中部を予定している。翁長雄志知事も出席予定で、賛同する個人、団体に呼び掛け、千人規模の参加を目指す。

結成準備委員会の新里米吉委員長は「新基地建設阻止を目指し、企画と運動の実施を担う統一的会議になるだろう」と意義を語った。

十一月二十日、米最大労組が支援表明

米最大労組が協力

反新基地「闘い広める」

島ぐるみ訪米

米最大労組の米労働総同盟産別会議の幹部と意見交換する島ぐるみ会議訪米団＝20日、ワシントンの米労働総同盟産別会議



【ワシントン＝問山栄恵本紙特派員】訪米中の沖縄「建白書」を実現し未来を拓く島ぐるみ会議の呉屋守将共同代表（全逓グループ会長）らは20日、ワシントンにある米国最大の労働組合「米労働総同盟産別会議（AFL－CIO）」を訪ね、米軍普天間飛行場の県外・国外移設に向けた協力を求めた。AFL－CIOのキャッシー・ファインゴールド国際部長は「平和への闘いを広めていきたい」と述べ、協力を表明した。（2面に解説、29面に関連）

ワシントン発

普天間飛行場の移設に伴う名護市辺野古への新基地建設計画への反対を訴えるため、15日に米国入りした島ぐるみ会議の訪米団は20日、要請行動の日程を全て終えた。

AFL－CIOは56の加盟組合、約1250万人の組合員を擁する米国最大の労組で、オバマ米大統領の支持母体。

会談で呉屋共同代表は、日米両政府が県民の民意に反して辺野古移設を強行していると指摘した上で「沖縄は平和、民主主義の危機にひんしている」と述べ、協力を呼び掛けた。

連合沖縄の大城紀夫会長は「労働組合、経済界、市民団体、議員が辺野古移設反対で行動している。ぜひAFL－CIOと一緒に闘っていきたい」と訴えた。

ファインゴールド氏は「私たちは基地関連と反核運動に重点を置いてる」と説明。2～3千人の組合員で構成するAFL－CIO傘下のアジア太平洋系アメリカ人労働者連合（APALA）が15日に新基地建設に反対し、沖縄県民と連帯する決議をしたことを踏まえ「連帯することが大事だということが分かった。APALAと共有して、闘いを広めていきたい」と述べた。

訪米団はAFL－CIO幹部との会談のほか、ホワイトハウス前での抗議集会や連邦議員スタッフと面談した。

訪米日程終了後、ワシントンで記者会見した呉屋共同代表は「沖縄への理解が進展していない」と総括した上で、連邦議員への理解促進をはじめ米国での活動を強化していく意向を示した。

訪米で米世論喚起の役割を果たす

辺野古島ぐるみ会議訪米終了

成果の具体化課題

ワシントン発

解説

米軍普天間飛行場の名護市辺野古移設に反対する県議、市町村議、経済人、市民団体のメンバーらでつくる沖縄「建白書」を実現し未来を拓く島ぐるみ会議の訪米団が20日、ワシントンで訪米行動を終えた。移設問題は「日本の国内問題」とする米側に対し、問題の当事者だとくぎを刺すとともに、民意を無視した移設計画の見直しを直接訴えた。同時に米地方議会、労働組合、市民団体などに対話の幅を広げ、米世論喚起に向けた「種まき」となった。今回の成果を、埋め立て工事阻止に向け、具体的な行動にどうつなげていくのかが課題となる。

米世論喚起く種まく

島ぐるみ会議が今回の訪米で成果と位置付けるのは、来年に18の支部を持ち、数千人の会員を抱えるアジア太平洋系アメリカ人労働者連合（APALA）が新基地建設に反対し、県民と連帯する決議をしたことに加え、米国最大の労働組合で民主党の支持母体の「米労働総同盟産別会議（AFL-CIO）」からの協力表明だ。

2016年の大統領選を控えた時期での支持は移設阻止に大きな一歩だ。

バークレー市議会と同様、新基地建設に反対する県民と連帯する決議をするよう求めたサンフランシスコ市議会から、前向きな発言が挙がった。ただ、米労組、市議会とも具体的な取り組みは示されなかっただけに、今後の取り組みの課題となる。

また、訪米団が面談した15人の上下院の議員関係者らは、沖縄の現状に理解を示すものの、日米合意を「肯定」する声が米議会でも強いことがあらためて浮かび上がった。今後は米国内の有力者と協力関係を築き、米労組や市民団体を通じて米世論を喚起し、移設断念につなげるためのさらなる戦略が求められている。

（間山栄憲）

琉球新報
第3種郵便物認可
琉球新報 20xx. 11. 22 (日)

11

「新基地反対」大統領へ



島ぐるみ ホワイトハウス前で集会

【ワシントン＝問山栄恵本紙特派員】訪米中の沖縄「建白書」を実現し未来を拓く島ぐるみ会議の訪米団（団長・呉屋守将金秀グループ会長）は20日、ワシントンのホワイトハウス前で、米軍普天間飛行場の辺野古移設に反対する集会を開いた。

米市民団体も参加

ワシントン発

集会には島ぐるみ会議のほか、平和と社会正義を求めて活動する5万人以上の女性たちで組織する「コード・ピンク」など米市民団体のメンバーや米国人映画監督のジャン・ユンカーマンさんらも参加した。

観光客でにぎわうホワイトハウス前で、参加者は沖縄の現状を説明するチラシなどを配布。「辺野古への新基地建設はノー」と書かれた横断幕を持ちながら「沖縄を返せ」「がんばろう」を歌い、思いを一つにし、辺野古移設反対を訴えた。観光客らはしばし、足を止め、集会を見つめたり、写真を撮ったりしていた。

ユンカーマンさんは「日米両政府は沖縄県民を二流市民として扱い、ダブルスタンダードだ。政府は沖縄の民主主義を無視し、権力で建設できるかもしれないが、沖縄の痛みは消えない」と述べ、米軍基地の安定的な維持にも影響を及ぼす可能性を指摘した。

ホワイトハウス前で辺野古移設反対を訴える沖縄「建白書」を実現し未来を拓く島ぐるみ会議の訪米団のメンバーら＝20日、ワシントンのホワイトハウス

米国世論を動かすために継続した訪米行動の重要性を確認

社説

島ぐるみ会議訪米

辺野古撤回へ行動継続を

新基地建設に反対する民意を米国で幅広く訴えたことの意義は大きい。今後も戦略的かつ波状的に働き掛けていくことが重要だ。

辺野古の新基地建設に反対する政財界の有志や有識者が共同代表を務める「沖縄『建白書』を実現し未来を拓く島ぐるみ会議」が訪米し、関係者に協力を求めた。

共同代表の一人で訪米団の団長を務めた呉屋守将氏（金秀グループ会長）らが手応えを語ったのは、米労働総同盟産別会議（AFL・CIO）など労働団体からの反応だった。

AFL・CIOは全米最大の労働団体で、米オバマ政権の与党民主党の支持母体だ。同団体のファインゴールド国際部長は「（沖縄の）平和への闘いを広めていきたい」などと語った。沖縄にとって非常に心強い協力表明だ。

AFL・CIO傘下のアジア太平洋系アメリカ人労働者連合（APALA）は、新基地建設に反対し県民と連帯する決議をした。オバマ大統領や議会宛てに手紙を送る運動などが盛り込まれており、運動の広がりが注目される。

共同代表の大城紀夫連合沖縄会長は、AFL・CIOと交流がある連合本部に協力を求める考えを示した。AFL・CIOと連合の協議では過去に、沖縄からの要望で日米地位協定の問題が提起されたことがある。辺野古の問題で両国のナショナルセンターを巻き込んだ取り組みが模索できないか。関係者の尽力に期待したい。

訪米団はカリフォルニア州選出の上下院議員スタッフや、9月に辺野古新基地建設に反対する決議を可決したバークレー市議会の議員も訪問した。サンフランシスコ市議らから同様の決議に前向きな発言があったという。ただ関係者を後押しするためには、沖縄からの継続的な行動も求められよう。

前知事が県外移設の公約に反して辺野古埋め立てを承認して以降、米国では辺野古移設に懐疑的だった関係者の関心が遠のいたという側面もある。

あらゆる手段による新基地建設阻止を掲げる翁長雄志知事が、具体的な権限を行使している現状をより正確に伝えていかねばならない。

沖縄に極東最大の米空軍基地などの軍事拠点がある中、海兵隊新基地の「抑止力」が疑問視されている点なども具体的に説明したい。民意に反し道理に合わない米軍基地計画の撤回に米関係者を動かしていくため、知恵を絞りたい。



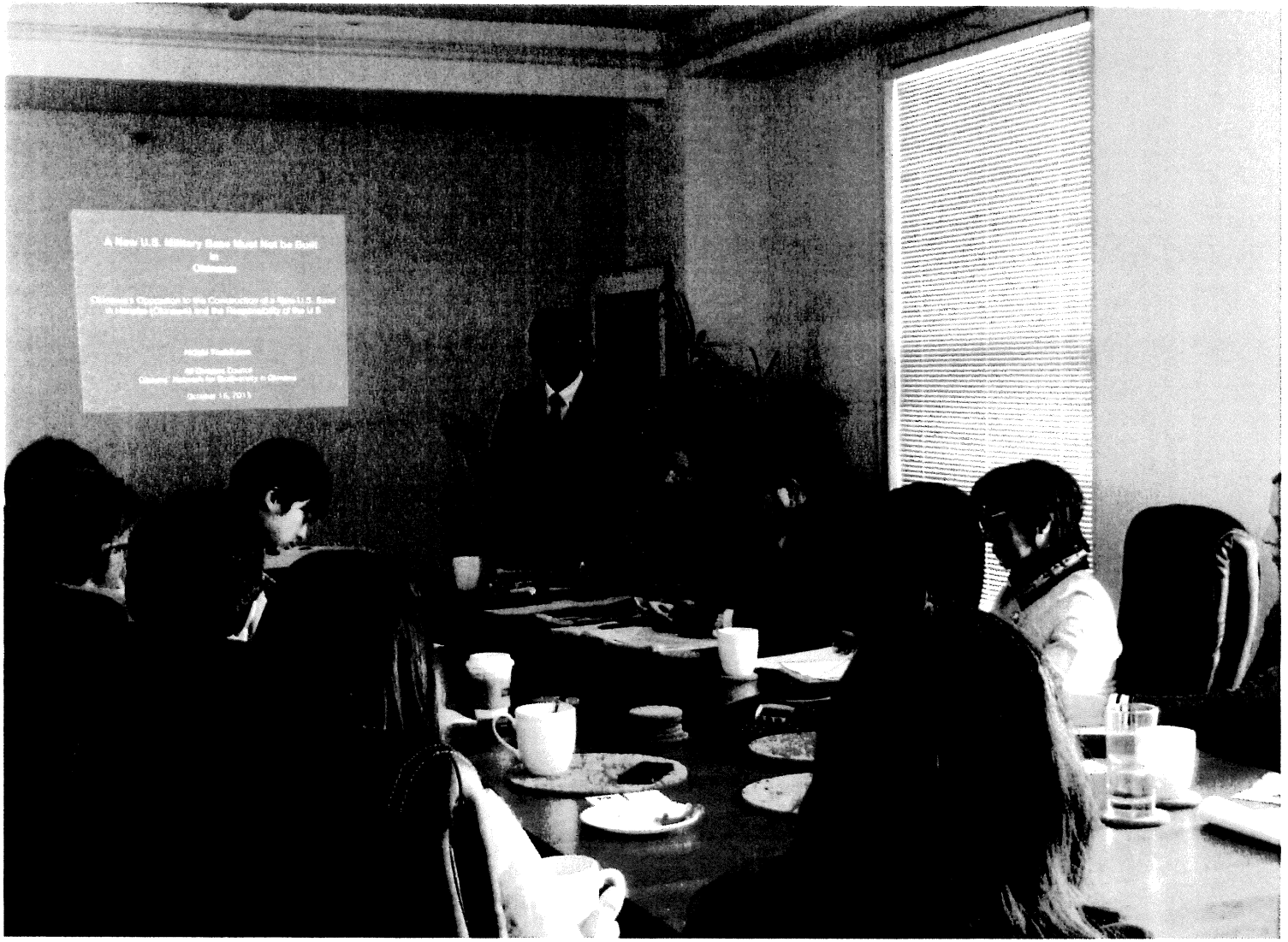
呉屋訪米団長のパブリックフォーラムでの挨拶



ワシントン大学にて（うりずんの雨）上映後、ユンカーマン監督、ペーター・カズニック教授らと記念撮影



サンフランシスコ県人会との記念撮影（中央は東江盛勇98歳）



アメリカ生物多様性センターにて訪米目的を説明



アメリカ連邦議会議員居室前にて、面会終了後のスナップ



アメリカ生物多様性センター前にて記念撮影



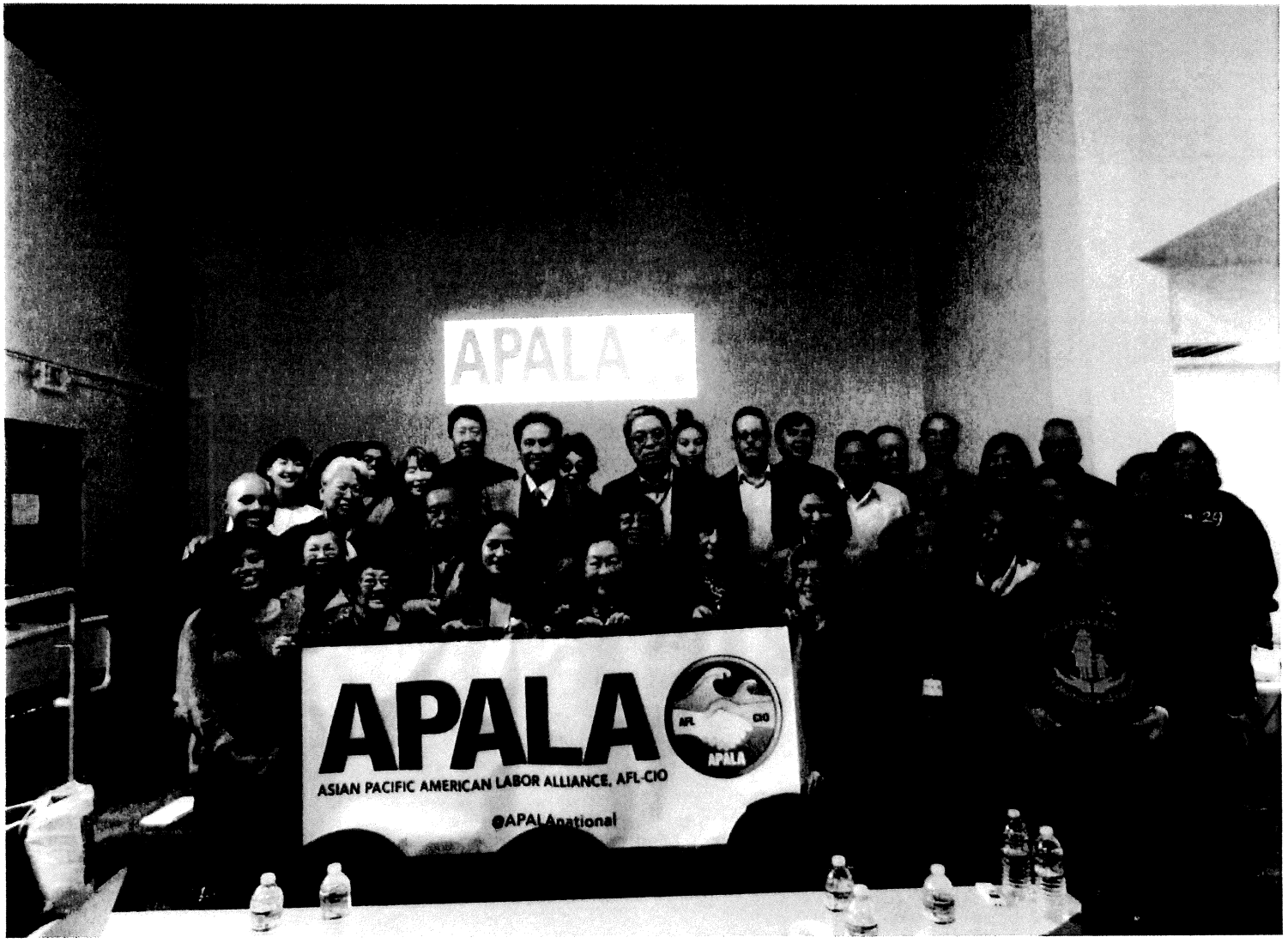
沖縄三世のウェスリー上運天教授と訪米団森山さん三線共演



呉屋団長、東江さん、新田の三人で記念撮影



サンフランシスコ県人会とカチャーシーで交流



アジア太平洋系アメリカ人労働組合（APARA）との記念撮影



パブリックフォーラムにてAグループ団長として挨拶



訪米団総括記者会見（ワシントンDC）

とみぐすく島ぐるみ会議

辺野古新基地建設阻止するまで頑張ろう！

ご静聴ありがとうございました。

統一様式－①

経 費 区 分 別 支 出 一 覧 表

経費区分　　資料作成費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
10/16	写真現像代	2,160	全額	2,160
12/28	プリント代	9,381	全額	9,381
資料作成費　充当合計				11,541

参考様式－②　　（領収書等貼付用紙）

項目（　資料作成費　）

①

No. 6664161

領　収　書

2015 年 10 月 16 日

新田宜明　　様

領収金額　百 千 ¥2,160 円

（金額の頭部に￥をつけてください）

(1.) 消費税等含　2. 非課税（金券等）　3. 内消費税等＿＿＿＿＿＿円

支払方法：(1.) 現金　2. クレジット

但し、写真焼付け代として

上記金額正に領収いたしました。

沖縄県宜野湾市大山七丁目2番10号

株式会社 サンエー

TEL 098-898-2225（経理部）

[redacted]

店舗コード	発行者	収入印紙
640	[redacted]	割印 5万円以上印紙貼付

（※クレジットは印紙不要です）

発行者印もしくは署名のない、または金額訂正された領収書は無効です。

株式会社 サンエー

注１　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。

２　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。

３　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②　　（領収書等貼付用紙）

項目（　資料作成費　）

~~③~~ ②

No. 6716312

領　収　書

2015 年 12 月 28 日

新田宜明 様　　政務調査費

領収金額　百 ¥ 9千 3 8 1 円

（金額の頭部に￥をつけてください）

①. 消費税等含　2. 非課税（金券等）　3. 内消費税等＿＿＿＿＿＿円

支払方法：①. 現金　2. クレジット

但し、プリント代として（訪米行動と台湾視察）

上記金額正に領収いたしました。

沖縄県宜野湾市大山七丁目2番10号

株式会社 サンエー

TEL 098-898-2225（経理部）

[redacted]

店舗コード	発行者	収入印紙
0640	[redacted]	割印 5万円以上印紙貼付

（※クレジットは印紙不要です）

発行者印もしくは署名のない、または金額訂正された領収書は無効です。

株式会社サンエー

注１　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。

２　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。

３　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

統一様式－①．

経 費 区 分 別 支 出 一 覧 表

経費区分　　資料購入費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
4/22	日本の進路　年間購読料	5,000	全額	5,000
5/1	月刊　自治研　年間購読料	8,028	全額	8,028
6/3	DAYS　JAPAN	7,700	全額	7,700
6/5	沖縄県統計年鑑	3,500	全額	3,500
7/10	書籍「沖縄の自己決定権」他3冊	5,424	全額	5,424
9/16	書籍「奇跡のこども病院」	1,500	全額	1,500
10/16	書籍「沖縄政策の形成メカニズム」	1,000	全額	1,000
10/19	書籍「琉球のアイデンティティ」	2,700	全額	2,700
資料購入費　充当合計				34,852

参考様式－②
項目（　資料購入費　）

（領収書等貼付用紙）

㊙①

領収証

2015年4月22日

新田　宜明　様

一金　¥5,000円

「日本の進路」年間購読料（月刊誌と地方議員版）
2015年度分の代金
として
上記まさに領収しました。

自主・平和・民主のための広範な国民連合
事務局長　加藤　毅
〒212-0011　川崎市幸区幸町４の８　青柳ビル２F
[redacted]
TEL 044(511)0427　FAX 044(541)2066

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	[redacted] 通常払込料金加入者負担
加入者名	広範な国民連合
金額	¥5,000
ご依頼人	新田宜明様
料金	
備考	

日附印
27-04-22
豊見城
団地内
郵便局
(70064)
N94120003

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

注１　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。
２　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。
３　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

（領収書等貼付用紙）

参考様式－②

項目（　資料購入費　）

㊙②

901-0213

豊見城市字高嶺４０４－５

（組織内豊見城市議）

2015/4/21

新田　宜明 様

〒102-0085
東京都千代田区六番町1
㈱自治労サービス 自治労出版センター
Tel 03-3263-2023 Fax 03-5213-5485

お客様番号：3287

月刊「自治研」請求書

この度は、月刊「自治研」をご注文いただき、ありがとうございます。
下記の通りご請求申し上げます。2015年5月31日までにお支払い下さいますよう、お願いします。
ご送金の際は、上記「お客様番号」をご依頼人名前欄にご記入下さい。
なお、振込手数料はご負担いただきますようお願いいたします。

お振込先・・・①　中央労金 [redacted]
口座名：月刊自治研
②　郵便振替 [redacted]
口座名：㈱自治労サービス

ご送金依頼額　¥8,028

請求明細

購読号	単価	部数	金額
2015年4月	669	1	669
2015年5月	669	1	669
2015年6月	669	1	669
2015年7月	669	1	669
2015年8月	669	1	669
2015年9月	669	1	669
2015年10月	669	1	669
2015年11月	669	1	669
2015年12月	669	1	669

購読号	単価	部数	金額
2016年1月	669	1	669
2016年2月	669	1	669
2016年3月	669	1	669
合計			8,028

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	[redacted]		
加入者名	株式会社 自治労サービス		
金額	※	千 百 十 万 千 百 十 円	¥8,028
ご依頼人	おなまえ ※	新田宜明 様	
料金	(消費税込み) 130 円	日附印	27-05-01 豊見城郵便局 (70006) N94170021
備考			

この受領証は、大切に保管してください。

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

注１　自動販売機利用

２　按分による支払

３　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②
項目（　資料購入費　）

（領収書等貼付用紙）

~~④~~ ③

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	[redacted]							通常払込料金加入者負担	
	[redacted]								
加入者名	DAYS JAPAN								
金額	千	百	十	万	千	百	十	円	
	※			¥	7	7	0	0	
ご依頼人	お名前 ※ 豊見城市字高嶺 404-5 新田宜明 様								
料金	日附印								
備考	27-06-03 豊見城 団地内 郵便局 (70064) N94110009								

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

DAYS JAPANは、「一枚の写真が国家を動かすこともある」と信じて創刊されました。
残念ながら、世界には生きる尊厳すら守られていない人たちが大勢います。戦火の大地で命を奪われ、女性というだけで暴力を受け、ビジネスの裏で健康を害される子どもたちがたくさんいます。日本でも、原発事故の被害が隠され、子どもたちの健康支援は進まず、沖縄では新基地の建設が強行されています。さらに集団的自衛権で、戦場に人を送ることが可能となり、秘密保護法によって「知る権利」が奪われていきます。「隠される世界」で何が起きているのか。私たちはそれを知らなければなりません。

DAYS JAPAN 編集長 丸井春　発行人 広河隆一

注１　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。
　２　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。
　３　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②
項目（　資料購入費　）

（領収書等貼付用紙）

⑤④

領　収　証

No. _____

新田 宜明　様

平成27年　6月　5日

下記のとおり領収致しました。

合計金額　¥3,500－

月	日	品名	数量	単価	金額	摘要
		1 県民手帳				
		2 沖縄県統計年鑑	1	3,500	3500	
		3 100の指標からみた沖縄県のすがた				
		4				
		5				
		6				
		7				
		8				
		9 〒900-0021 那覇市泉崎1丁目2番地の2				
		10 沖縄県企画部統計課内				
		11 沖縄県統計協会 事務局長 [redacted]				
		電話（098）866－2054				
		商品代金計				
		消費税額　％				
		合計			3500	

注1　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。
2　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。
3　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②
項目（　資料購入費　）

（領収書等貼付用紙）

毎⑤

領　収　証

No.

新田 宏明 様

2015 年 7月 10日

Books ぎょうはん
[redacted]
豊見城市字根差部71
TEL・FAX 098-85[redacted]

下記のとおり領収致しました。

合計金額 ¥ 8,345－

月	日	品名	数量	単価	金額	適要
		1 ~~沖縄の辺野古の海はいま~~	1	1944	~~1944~~	
		2 沖縄の自己決定権	1	1620	1620	
		3 地域のなかの軍隊6 九州・沖縄	1	3024	3024	
		4 ~~ことばカップ~~	1	977	~~977~~	
		5 正論 8月号	1	780	780	
		6				
		7				
		8				
		9				
		10				
		11				
		商品代金計				
		消費税額				
		合計			¥8345	

8.345 －977＝7.368（円）
（ことばカップ）

7.368－1.944＝5.424（円）
（沖縄の辺野古の海はいま）

注1　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。
2　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。
3　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②
項目（　資料購入費　）

（領収書等貼付用紙）

⑧ ⑥

No. 2-30

領収証

新田宜明　様

金額
¥1,500-

但　奇跡のこども病院
2015年 9月 16日　上記正に領収いたしました

「奇跡のこども病院」編集委員会
〒903-0804 那覇市首里石嶺町4-373-1
沖縄県総合福祉センター
全国心臓病の子どもを守る会沖縄県支部内
電話・FAX (098)887-1410（火・土 午後2時～6時）
[redacted]

内訳
税抜金額
消費税額（　%）

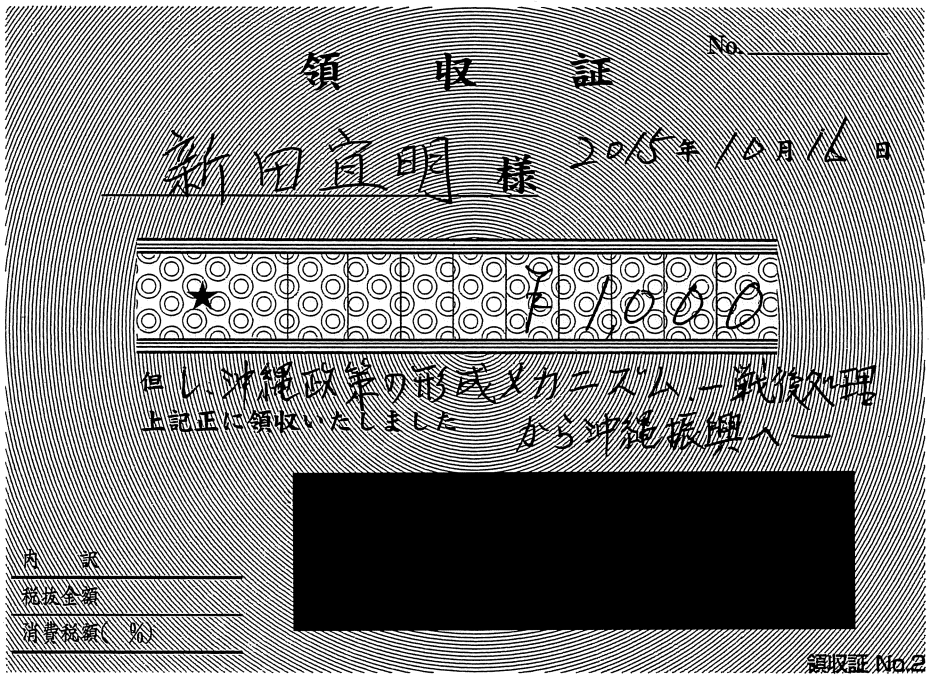
GR1515

注１　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。
　２　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。
　３　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②　　（領収書等貼付用紙）

項目（　資料購入費　）

⑨ ⑦



領　収　証

No.

新田宜明 様　2015年10月14日

★ ¥10000

但し、沈縄政策の形成メカニズム－戦後処理から沖縄振興へ－

上記正に領収いたしました

[redacted]

内　訳

税抜金額

消費税額（　%）

領収証 No.2

注１　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。

２　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。

３　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②　　（領収書等貼付用紙）

項目（　資料購入費　）

⑧

得意先コード＿＿＿＿＿＿

領　収　書

No. 0274731

平成27年10月19日

新田 宜明　様

下記金額正に領収致しました

収入印紙
5万円以上
100万円以下
200円

¥2,700－

但し，「琉球のアイデンティティ」の代金として

〒901-0242 沖縄県豊見城市字高安261-2
サンエー豊見城シティB1
株式会社 宮脇書店豊見城店
代表取締役 宮脇 [redacted]
電話 098-851-5530
TEL 098-852-2427

係員名 [redacted]

※ 係員名のなきものは無効

注１　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。

２　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。

３　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

統一様式－①

経費区分別支出一覧表

経費区分　　事務所費

日付	使途内容	支出額	充当割合	充当額
毎月払	事務所　家賃(4月～3月分)	840,000	1/2	420,000
毎月払	駐車場　賃料(4月～3月分)	120,000	1/2	60,000
4/2	事務所　水道代(4月分)	2,100	1/2	1,000
5/11	事務所　水道代(5月分)	2,268	1/2	1,100
6/1	事務所　水道代(6月分)	2,268	1/2	1,100
7/2	事務所　水道代(7月分)	2,268	1/2	1,100
8/3	事務所　水道代(8月分)	2,268	1/2	1,100
9/1	事務所　水道代(9月分)	2,268	1/2	1,100
10/2	事務所　水道代(10月分)	2,268	1/2	1,100
11/4	事務所　水道代(11月分)	2,268	1/2	1,100
12/2	事務所　水道代(12月分)	2,268	1/2	1,100
1/4	事務所　水道代(1月分)	2,268	1/2	1,100
2/1	事務所　水道代(2月分)	2,286	1/2	1,100
3/2	事務所　水道代(3月分)	2,268	1/2	1,100
4/22	事務所　電気代(4月分)	13,018	その他	1,500
5/15	事務所　電気代(5月分)	13,724	1/2	6,800
6/22	事務所　電気代(6月分)	15,641	1/2	7,800
7/22	事務所　電気代(7月分)	17,760	1/2	8,800
8/26	事務所　電気代(8月分)	18,300	1/2	9,100
9/21	事務所　電気代(9月分)	15,380	1/2	7,600
10/27	事務所　電気代(10月分)	16,708	1/2	8,300
11/24	事務所　電気代(11月分)	16,557	1/2	8,200
12/22	事務所　電気代(12月分)	16,462	1/2	8,200
1/21	事務所　電気代(1月分)	16,094	1/2	8,000
2/23	事務所　電気代(2月分)	16,607	1/2	8,300
3/24	事務所　電気代(3月分)	19,786	1/2	9,800
事務所費　充当合計				585,500

参考様式－②　　（領収書等貼付用紙）

項目（ 事務所費 ）

①

格別のお引き立て有りがとう御座居ます。

領　収　証

No.

新田宜明　様

H27年4月2日

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				¥	7	0	0	0	0	—

上記の金額領収致しました　但し倉庫店舗
4月分の家賃代として

現金			
小切手			
手形			
消費税			

中部印 725S

収入印紙

豊見城市字高安414番地の4

ユタカハウジング [redacted]

代表者 西銘富幸

電話(098)856-2543 FAX(098)850-1092

係印	認印
●	

按分率 1/2　70.000×1/2＝35.000（円）

②

格別のお引き立て有りがとう御座居ます。

領　収　証

No.

新田宜明　様

H27年4月2日

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				¥	2	1	0	0	—

上記の金額領収致しました　但し倉庫店舗4月分の
水道代として

現金			
小切手			
手形			
消費税			

中部印 725S

収入印紙

豊見城市字高安414番地の4

ユタカハウジング [redacted]

代表者 西銘富幸

電話(098)856-2543 FAX(098)850-1092

係印	認印
●	

按分率 1/2　2.100×1/2＝1.050（1.000円）

注1　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。

2　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。

3　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②　　（領収書等貼付用紙）

項目（　事務所費　）

③

格別のお引き立て有りがとう御座居ます。

領　収　証

No.

新田宜明　様

H27年 4月 2日

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
			¥	1	0	0	0	0

上記の金額領収致しました　但し店舗 4月分の駐車場代として

収入印紙

現金			
小切手			
手形			
消費税			

中部印 725S

豊見城市字高安414番地の4

ユタカハウジング [redacted]

代表者 西銘富幸

電話(098)856-2543FAX(098)850-1092

係印	認印
●	

按分率 1/2

10.000 × 1/2 = 5.000 (円)

駐車場は二台分借用

一台は本人(議員用)が使用し、

他の一台は来客用として使用している。

注１　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。

２　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。

３　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②

（領収書等貼付用紙）

項目（　事務所費　）

④

振替払込請求書兼受領証（振込金(兼手数料)受領書）

口座記号番号	[redacted]							加入者名	沖縄電力株式会社						
H27年 4月分	3月 9日～ 4月 7日 料金確定期間						ご使用量	286 kWh							
金額	※	億	千	百	十	万	千	百	十	円					
							7	7	3	6					
振込先	銀行	信用金庫	支店												
電気番号	24067- 69-1-1	ご契約種別（裏面参照）	20	消費税等相当額（再掲）	573										
ご依頼人住所氏名	ご依頼人 新田 宜明 様	ご使用場所 豊見城市字上田５２２－６	ご契約者 新田 宜明 様												
早収料金の適用期限日（裏面参照）	H27年 4月 28日まで														
金融機関取扱期限日	H27年 5月 18日まで														
ゆうちょ銀行・郵便局・コンビニ取扱期限日	H27年 5月 28日まで														
料金		日附印	検収 123763 '15.4.22 ローソン 豊見城高安店前店												
備考															

この受領証は、大切に保管してください。

（ゆうちょ銀行）　（A）ご依頼人控

振替払込請求書兼受領証（振込金(兼手数料)受領書）

口座記号番号	[redacted]							加入者名	沖縄電力株式会社						
H27年 4月分	3月 9日～ 4月 7日 料金確定期間						ご使用量	21 kWh							
金額	※	億	千	百	十	万	千	百	十	円					
							5	2	8	2					
振込先	銀行	信用金庫	支店												
電気番号	24067- 69-2-0	ご契約種別（裏面参照）	40	消費税等相当額（再掲）	391										
ご依頼人住所氏名	ご依頼人 新田 宜明 様	ご使用場所 豊見城市字上田５２２－６ １階	ご契約者 新田 宜明 様												
早収料金の適用期限日（裏面参照）	H27年 4月 28日まで														
金融機関取扱期限日	H27年 5月 18日まで														
ゆうちょ銀行・郵便局・コンビニ取扱期限日	H27年 5月 28日まで														
料金		日附印	検収 123763 '15.4.22 ローソン 豊見城高安店前店												
備考															

この受領証は、大切に保管してください。

（ゆうちょ銀行）　（A）ご依頼人控

日割按分

~~7.736 × 7/29 = 1.862 (円)~~

~~5.282 × 7/29 = 1.274 (円)~~

~~(1.862 + 1.274) × 1/2 = 1.568~~

~~(1.500円)~~

7.736 × 7/30 = 1.805

5.282 × 7/30 = 1.232

(1.805 + 1.232) × 1/2 = 1.518

(1.500円)

注１　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。

２　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。

３　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②
項目（　事務所　　費）

（領収書等貼付用紙）

⑤

格別のお引き立て有りがとう御座居ます。

領　収　証

No.

新田宜明　様

H27 年 5 月 11 日

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				¥	7	0	0	0

上記の金額領収致しました　但し知念貸店舗
5月分家賃として

現金			
小切手			
手形			
消費税			

中部印 725S

収入印紙 200円

豊見城市字高安414番地の4
ユタカハウジング [redacted]
代表者 西銘富幸
電話(098)856-2543FAX(098)850-1092

係印	認印

按分率 1/2　70.000 × 1/2 = 35.000 (円)

⑥

格別のお引き立て有りがとう御座居ます。

領　収　証

No.

新田宜明　様

H27 年 5 月 11 日

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				¥	1	1	3	4

上記の金額領収致しました　但し5月分水道料金
として（[redacted]貸店舗）

現金			
小切手			
手形			
消費税			

中部印 725S

収入印紙

豊見城市字高安414番地の4
ユタカハウジング [redacted]
代表者 西銘富幸
電話(098)856-2543FAX(098)850-1092

係印	認印

按分率 1/2　2.268 × 1/2 = 1.134 (1.100円)

注１　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。
　２　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。
　３　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②
項目（　事務所　　費）

（領収書等貼付用紙）

⑦

格別のお引き立て有りがとう御座居ます。

領　収　証

No.

新田宜明　様

令和7年5月11日

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
			¥	1	0	0	0	0

収入印紙

上記の金額領収致しました　但し [redacted]駐車場
5月分料金として

現　金			
小切手			
手　形			
消費税			

印部印 725S

豊見城市字高安414番地の4
ユタカハウジング [redacted]
代表者 西銘富 [redacted]
電話(098)856-2543FAX(098)850-10[redacted]

係印	認印
[redacted]	

按分率 1/2

10.000 × 1/2 = 5.000 (円)

注1　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。
2　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。
3　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②
項目（　事務費　）

（領収書等貼付用紙）

⑧

振替払込請求書兼受領証（振込金(兼手数料)受領書）

この受領証は、大切に保管してください。

口座記号番号	[redacted]	加入者名	沖縄電力株式会社
H27年 5月分	4月 8日～ 5月 8日（料金算定期間）	ご使用量	306 kWh

金額	※	億	千	百	十	万	千	百	十	円
							8	3	7	7

振込先：銀行 信金 庫 支店

電気番号	ご契約種別（裏面参照）	消費税等相当額（再掲）
24067- 69-1-1	20	620円

ご依頼人住所氏名：ご依頼人 新田 宜明 様
ご使用場所：豊見城市字上田５２２－６
ご契約者：新田 宜明 様

早収料金の適用期限日（裏面参照）	H27年 5月 29日まで
金融機関取扱期限日	H27年 6月 19日まで
ゆうちょ銀行・郵便局・コンビニ取扱期限日	H27年 6月 29日まで

料金　備考　日附印：検収 082854 15.5.15 ローソン 豊見城団地前店

（ゆうちょ銀行）　（A）ご依頼人控

振替払込請求書兼受領証（振込金(兼手数料)受領書）

この受領証は、大切に保管してください。

口座記号番号	[redacted]	加入者名	沖縄電力株式会社
H27年 5月分	4月 8日～ 5月 8日（料金算定期間）	ご使用量	25 kWh

金額	※	億	千	百	十	万	千	百	十	円
							5	3	4	7

振込先：銀行 信金 庫 支店

電気番号	ご契約種別（裏面参照）	消費税等相当額（再掲）
24067- 69-2-0	40	396円

ご依頼人住所氏名：ご依頼人 新田 宜明 様
ご使用場所：豊見城市字上田５２２－６ １階
ご契約者：新田 宜明 様

早収料金の適用期限日（裏面参照）	H27年 5月 29日まで
金融機関取扱期限日	H27年 6月 19日まで
ゆうちょ銀行・郵便局・コンビニ取扱期限日	H27年 6月 29日まで

料金　備考　日附印：検収 082854 15.5.15 ローソン 豊見城団地前店

（ゆうちょ銀行）　（A）ご依頼人控

按分率 1/2

$(8,377 + 5,347) \times \frac{1}{2} = 6,862$

~~6,862~~円）
6,800

注１　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。
２　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。
３　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②　　（領収書等貼付用紙）

項目（　事務所　　費）

⑨

格別のお引き立て有りがとう御座居ます。

領　収　証

No.

新田 宜明 様

H27年 6月 1日

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				7	0	0	0	0

上記の金額領収致しました　但 知念A店舗 6月分 家賃として

現金			
小切手			
手形			
消費税			

中部印 725S

収入印紙 [redacted] 200円

豊見城市字高安414番地の4

ユタカハウジング [redacted]

代表者 西銘富 [redacted]

電話(098)856-2543FAX(098)850-1092

係印	認印
[redacted]	

按分率 1/2　　70.000×1/2 = 35.000(円)

⑩

格別のお引き立て有りがとう御座居ます。

領　収　証

No.

新田 宜明 様

H27年 6月 1日

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
					2	2	6	8

上記の金額領収致しました　但 知念A店舗 6月分 水道代として

現金			
小切手			
手形			
消費税			

中部印 725S

収入印紙

豊見城市字高安414番地の4

ユタカハウジング [redacted]

代表者 西銘富 [redacted]

電話(098)856-2543FAX(098)850-1092

係印	認印
[redacted]	

按分率 1/2　　2.268×1/2 = 1.134 (1.100円)

注１　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。

２　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。

３　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②　　（領収書等貼付用紙）

項目（　事務所　　費）

⑪

格別のお引き立て有りがとう御座居ます。

領　収　証

No.

新田宜明様

H27年 6月 1日

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
			¥	1	0	0	0	0

収入印紙

上記の金額領収致しました　但 合成駐車場 NO.5、NO.6 6月分賃料として

現金			
小切手			
手形			
消費税			

中部印 725S

豊見城市字高安414番地の4

ユタカハウジング [redacted]

代表者 西銘富華

電話(098)856-2543FAX(098)850-1092

係印	認印

按分率 1/2

10.000 × 1/2 = 5.000 (円)

注1　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。

2　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。

3　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②
項目（　事務所　　費）

（領収書等貼付用紙）

⑫

電気料金払込受領証

新田　宜明　様

電気番号　24067-　69-1-1
ご契約種別　従量電灯
平成 27年 6月分

領収金額	8,649 円
（料金内訳）	
早収料金	8,144 円
再エネ賦課金	505 円
［再掲］	
消費税等相当額	640 円
燃料費調整額	-348.75 円
ご使用量	320 kWh

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。　（A　ご依頼人控）

早収料金の適用期限日	6月29日
金融機関取扱期限日	7月17日
コンビニ取扱期限日	7月28日

検収 128763 '15.6.22 ローソン 豊見城南高校前店 収入印紙

沖縄電力株式会社
糸満営業所

切り取らずに金融機関またはコンビニエンスストアへお出しください。

電気料金払込受領証

新田　宜明　様

電気番号　24067-　69-2-0
ご契約種別　低圧電力
平成 27年 6月分

領収金額	6,992 円
（料金内訳）	
早収料金	6,776 円
再エネ賦課金	216 円
［再掲］	
消費税等相当額	517 円
燃料費調整額	-149.33 円
ご使用量	137 kWh

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。　（A　ご依頼人控）

早収料金の適用期限日	6月29日
金融機関取扱期限日	7月17日
コンビニ取扱期限日	7月28日

検収 128763 '15.6.22 ローソン 豊見城南高校前店 収入印紙

沖縄電力株式会社
糸満営業所

切り取らずに金融機関またはコンビニエンスストアへお出しください。

按分率　1/2

(8.649 + 6.992) × 1/2 = 7.820
(7.800円)

注１　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。
２　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。
３　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②　　（領収書等貼付用紙）

項目（　事務所　　費）

⑬

格別のお引き立て有りがとう御座居ます。

領　収　証　No.

新田宜明　様　　27年7月1日

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
			¥	7	0	0	0	0

上記の金額領収致しました　但（7月分家賃として
（事務所 新田さん－1）

現金			
小切手			
手形			
消費税			

申部印 725S

収入印紙 20円

豊見城市字高安414番地の4
ユタカハウジング
代表者 西銘富幸
電話(098)856-2543FAX(098)850-1092

係印	認印

按分率 1/2　70.000 × 1/2 = 35.000（円）

⑭

格別のお引き立て有りがとう御座居ます。

領　収　証　No.

新田宜明　様　　27年7月1日

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				¥	2	2	6	8	0

上記の金額領収致しました　但7月分水道代として

現金			
小切手			
手形			
消費税			

申部印 725S

収入印紙

豊見城市字高安414番地の4
ユタカハウジング
代表者 西銘富幸
電話(098)856-2543FAX(098)850-1092

係印	認印

按分率 1/2　2.268 × 1/2 = 1.134（1.100円）

注1　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。

2　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。

3　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②　　（領収書等貼付用紙）

項目（　事務所　　費）

⑮

格別のお引き立て有りがとう御座居ます。

領　収　証　No.

新田宜明　様　　27年7月24日

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
			¥	1	0	0	0	0

上記の金額領収致しました　但 7月分居住料金として

現　金			
小切手			
手　形			
消費税			

中部印 725S

収入印紙

豊見城市字高安414番地の4

ユタカハウジング

代表者 西　銘　富　幸

電話(098)856-2543FAX(098)850-1092

係　印	認　印

按分率 1/2　10.000 × 1/2 = 5.000 (円)

⑯

電気料金払込受領証

新田　宜明　様

電気番号　24067-　69-2-0
ご契約種別　低圧電力
平成 27年 7月分

領収金額	9,904 円
（料金内訳）	
早収料金	9,383 円
再エネ賦課金	521 円
［再掲］	
消費税等相当額	733 円
燃料費調整額	-409.20 円
ご使用量	330 kWh

切り取らずに金融機関またはコンビニエンスストアへお出しください。

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。　（A ご依頼人控）

早収料金の適用期限日	7月28日
金融機関取扱期限日	8月17日
コンビニ取扱期限日	8月27日

検収 082854 15.7.24 ローソン 豊見城団地前店 収入印紙

沖縄電力株式会社
糸満営業所

電気料金払込受領証

新田　宜明　様

電気番号　24067-　69-1-1
ご契約種別　従量電灯
平成 27年 7月分

領収金額	7,856 円
（料金内訳）	
早収料金	7,390 円
再エネ賦課金	466 円
［再掲］	
消費税等相当額	581 円
燃料費調整額	-365.80 円
ご使用量	295 kWh

切り取らずに金融機関またはコンビニエンスストアへお出しください。

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。　（A ご依頼人控）

早収料金の適用期限日	7月28日
金融機関取扱期限日	8月17日
コンビニ取扱期限日	8月27日

検収 082854 15.7.24 ローソン 収 豊見城団地前店

沖縄電力株式会社
糸満営業所

按分率 1/2
(9.904 + 7.856) × 1/2
= 8.880
(8.800円)

注１　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。

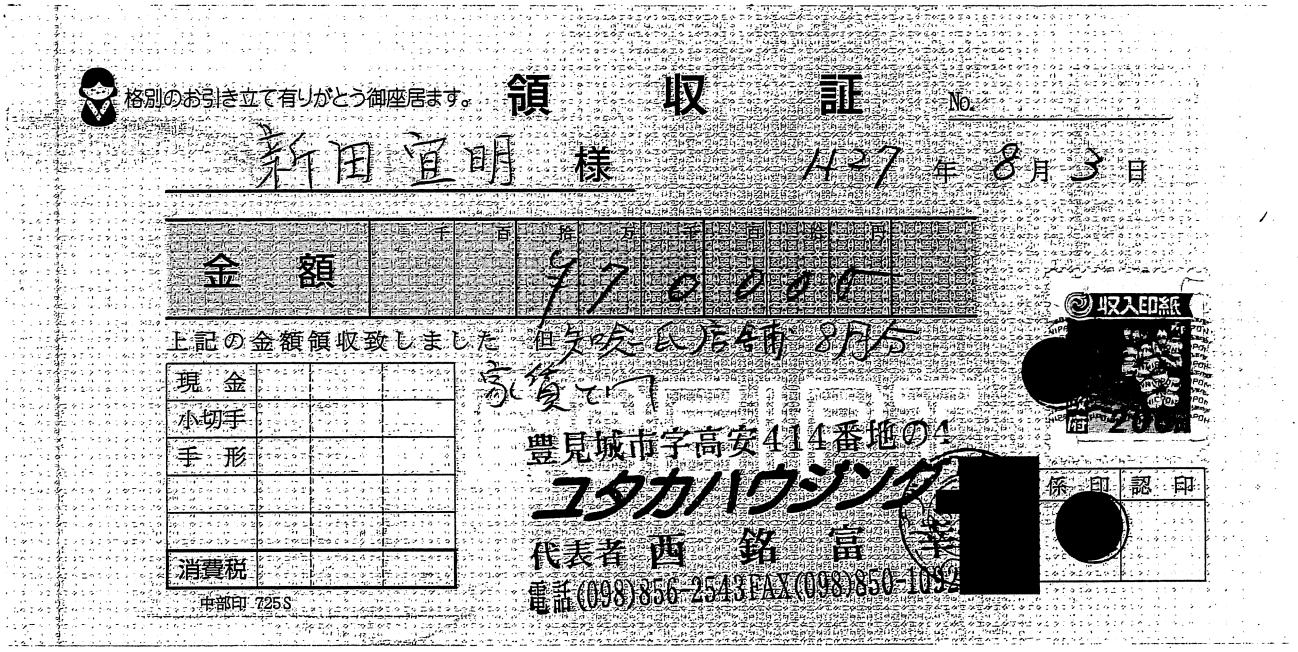
２　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。

３　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②　　（領収書等貼付用紙）

項目（　事務所　　費）

⑰



格別のお引き立て有りがとう御座居ます。

領　収　証　No.

新田宜明　様　　H27年 8月 3日

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				¥	7	0	0	0

上記の金額領収致しました　但 矢の倉6号舗 8月分 家賃として

現金			
小切手			
手形			
消費税			

中部印 725S

収入印紙 [redacted] 200円

豊見城市字高安414番地の4

ユタカハウジング [redacted]

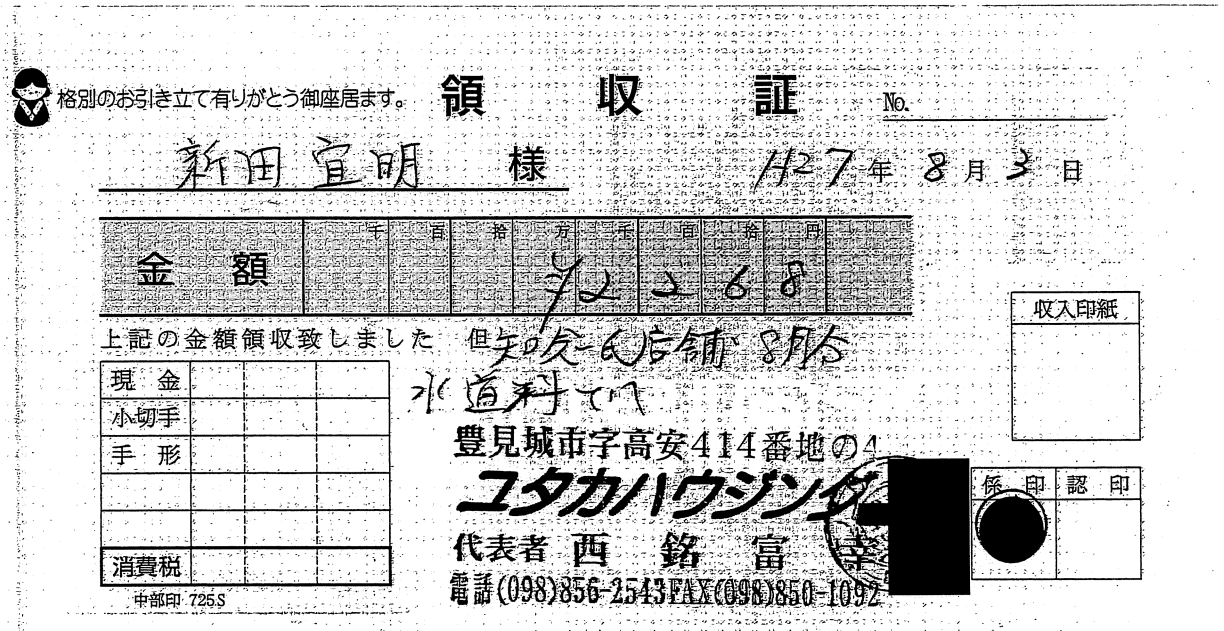
代表者 西　銘　富　幸

電話(098)856-2543FAX(098)850-1092

係印	認印

按分率 1/2　　70.000 × 1/2 = 35.000(円)

⑱



格別のお引き立て有りがとう御座居ます。

領　収　証　No.

新田宜明　様　　H27年 8月 3日

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				¥	2	2	6	8

上記の金額領収致しました　但 矢の倉6号舗 8月分 水道料として

現金			
小切手			
手形			
消費税			

中部印 725S

収入印紙

豊見城市字高安414番地の4

ユタカハウジング [redacted]

代表者 西　銘　富　幸

電話(098)856-2543FAX(098)850-1092

係印	認印

按分率 1/2　　2.268 × 1/2 = 1.134 (1.100円)

注1　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。

2　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。

3　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②
項目（　事務所　　費）

（領収書等貼付用紙）

⑲

格別のお引き立て有りがとう御座居ます。

領　収　証

No.

新田宜明 様　　27年 8月 3日

金　額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
			¥	1	0	0	0	0

収入印紙

上記の金額領収致しました　但 介護医駐車場8月分
賃料として

現　金			
小切手			
手　形			
消費税			

申部印 725S

豊見城市字高安414番地の4
ユタカハウジング
代表者 西　銘　富　[redacted]
電話(098)856-2543FAX(098)850-10[redacted]

係印　認印

按分率 1/2　10.000 × 1/2 = 5.000 (円)

⑳

電気料金払込受領証

新田　宜明　様

電気番号　24067-　69-2-0
ご契約種別　低圧電力
平成 27年 8月分

領収金額	9,517 円
（料金内訳）	
早収料金	9,074 円
再エネ賦課金	443 円
［再掲］	
消費税等相当額	704 円
燃料費調整額	-295.05 円

ご使用量　281 kWh

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。　（A ご依頼人控）

早収料金の適用期限日	8月31日
金融機関取扱期限日	9月18日
コンビニ取扱期限日	9月29日

沖縄電力株式会社
糸満営業所

領収6
27.8.26
沖縄県農協
豊見城支店
収入印紙

切り取らずに金融機関またはコンビニエンスストアへお出しください。

電気料金払込受領証

新田　宜明　様

電気番号　24067-　69-1-1
ご契約種別　従量電灯
平成 27年 8月分

領収金額	8,783 円
（料金内訳）	
早収料金	8,272 円
再エネ賦課金	511 円
［再掲］	
消費税等相当額	650 円
燃料費調整額	-340.24 円

ご使用量　324 kWh

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。　（A ご依頼人控）

早収料金の適用期限日	8月31日
金融機関取扱期限日	9月18日
コンビニ取扱期限日	9月29日

沖縄電力株式会社
糸満営業所

領収6
27.8.26
沖縄県農協
豊見城支店
収入印紙

切り取らずに金融機関またはコンビニエンスストアへお出しください。

按分率 1/2
(9.517+8.783)×1/2
=9.150.
(9.100円)

注1　余白

2　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。

3　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②　　（領収書等貼付用紙）

項目（　事務所　　費）

㉑

格別のお引き立て有りがとう御座居ます。　領　収　証　No.

新田宣明　様　　27年9月1日

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				¥	7	0	0	0	0	0	-

上記の金額領収致しました　但 1.新田事務所
9月分家賃として

現金			
小切手			
手形			
消費税			

中部印 725S

収入印紙 200

豊見城市字高安414番地の4
ユタカハウジング
代表者 西銘富幸 [redacted]
電話(098)856-2543 FAX(098)850-1092

係印	認印

按分率 1/2　70.000 × 1/2 = 35.000 (円)

㉒

格別のお引き立て有りがとう御座居ます。　領　収　証　No.

新田宣明　様　　27年9月1日

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				¥		2	2	6	8	-

上記の金額領収致しました　但 9月分水道代として

現金			
小切手			
手形			
消費税			

中部印 725S

収入印紙

豊見城市字高安414番地の4
ユタカハウジング
代表者 西銘富幸 [redacted]
電話(098)856-2543 FAX(098)850-1092

係印	認印

按分率 1/2　2.268 × 1/2 = 1.134 (1.100円)

注1　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。

2　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。

3　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②　　（領収書等貼付用紙）

項目（　事務所　　費）

(23)

格別のお引き立て有りがとう御座居ます。

領　収　証

No.

新田宣明　様

27年9月1日

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
			¥	1	0	0	0	0

上記の金額領収致しました　但 9月分家賃として

現金			
小切手			
手形			
消費税			

収入印紙

中部印 725S

豊見城市字高安414番地の4

ユタカハウジング

代表者 西銘富幸 [redacted]

電話(098)856-2543FAX(098)850-1092

領印	認印

按分率 1/2　　10.000 × 1/2 = 5.000 (円)

(24)

電気料金払込受領証

新田　宜明　様

電気番号　24067-　69-2-0
ご契約種別　低圧電力
平成 27年 9月分

領収金額	8,148 円
（料金内訳）	
早収料金	7,840 円
再エネ賦課金	308 円
［再掲］	
消費税等相当額	603 円
燃料費調整額	-181.35 円
ご使用量	195 kWh

切り取らずに金融機関またはコンビニエンスストアへお出しください。

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。　（A ご依頼人控）

早収料金の適用期限日	9月28日
金融機関取扱期限日	10月16日
コンビニ取扱期限日	10月28日

検収 28763 '15.9.21 ローソン 豊見城南高校前店 収入印紙

沖縄電力株式会社
那覇支店＊

電気料金払込受領証

新田　宜明　様

電気番号　24067-　69-1-1
ご契約種別　従量電灯
平成 27年 9月分

領収金額	7,232 円
（料金内訳）	
早収料金	6,806 円
再エネ賦課金	426 円
［再掲］	
消費税等相当額	535 円
燃料費調整額	-251.10 円
ご使用量	270 kWh

切り取らずに金融機関またはコンビニエンスストアへお出しください。

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。　（A ご依頼人控）

早収料金の適用期限日	9月28日
金融機関取扱期限日	10月16日
コンビニ取扱期限日	10月28日

検収 12876 3 '15.9.21 ローソン 豊見城南高校前店 収入印紙

沖縄電力株式会社
那覇支店＊

按分率 1/2
(8.148 + 7.232) × 1/2
= 7.690
(7.600円)

場合　て下さい。

2　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。

3　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②　　（領収書等貼付用紙）

項目（　事務所　　費）

㉕

格別のお引き立て有りがとう御座居ます。

領　収　証

No.

新田 宜明 様　　平成 27年 10月 2日

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				¥	7	0	0	0

収入印紙 200円

上記の金額領収致しました　但 知念6店舗 10月分賃料として

現金			
小切手			
手形			
消費税			

中部印 725S

豊見城市字高安414番地の4

ユタカハウジング[redacted]

代表者 西銘富幸

電話(098)856-2543FAX(098)850-1092

係印	認印

按分率 1/2　70.000 × 1/2 = 35.000 (円)

㉖

格別のお引き立て有りがとう御座居ます。

領　収　証

No.

新田 宜明 様　　平成 27年 10月 2日

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				¥	2	2	6	8

収入印紙

上記の金額領収致しました　但 久志6店舗 10月分水道代として

現金			
小切手			
手形			
消費税			

中部印 725S

豊見城市字高安414番地の4

ユタカハウジング[redacted]

代表者 西銘富幸

電話(098)856-2543FAX(098)850-1092

係印	認印

按分率 1/2　2.268 × 1/2 = 1.134 (1.100円)

注1　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。

2　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。

3　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②
項目（　事務所　　費）

（領収書等貼付用紙）

㉗

格別のお引き立て有りがとう御座居ます。

領　収　証

No.

新田 宜明 様

平成 27年 10月 2日

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
			7	1	0	0	0	0

上記の金額領収致しました 但 金城区駐車場 5.6番 10月分賃料として

現金			
小切手			
手形			
消費税			

中部印 725S

収入印紙

豊見城市字高安414番地の4
ユタカハウジング
代表者 西 銘 富 幸
電話(098)856-2543FAX(098)850-1092

係印	認印

按分率 1/2　10.000 × 1/2 = 5.000（円）

㉘

電気料金払込受領証

新田　宜明　様

電気番号　24067-　69-1-1
ご契約種別　従量電灯
平成 27年10月分

領収金額	8,953 円
（料金内訳）	
早収料金	8,437 円
再エネ賦課金	516 円
［再掲］	
消費税等相当額	663 円
燃料費調整額	-264.83 円
ご使用量	327 kWh

切り取らずに金融機関またはコンビニエンスストアへお出しください

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。　（A ご依頼人控）

早収料金の適用期限日	10月28日
金融機関取扱期限日	11月17日
コンビニ取扱期限日	11月27日

領収 1 27.10.27 沖縄県農協 豊見城市役所内

沖縄電力株式会社 那覇支店＊

収入印紙

電気料金払込受領証

新田　宜明　様

電気番号　24067-　69-2-0
ご契約種別　低圧電力
平成 27年10月分

領収金額	7,755 円
（料金内訳）	
早収料金	7,482 円
再エネ賦課金	273 円
［再掲］	
消費税等相当額	574 円
燃料費調整額	-140.13 円
ご使用量	173 kWh

切り取らずに金融機関またはコンビニエンスストアへお出しください

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。　（A ご依頼人控）

早収料金の適用期限日	10月28日
金融機関取扱期限日	11月17日
コンビニ取扱期限日	11月27日

領収 1 27.10.27 沖縄県農協 豊見城市役所内

沖縄電力株式会社 那覇支店＊

収入印紙

按分率
(8.953+7.755)×1/2
= 8.354
(8.300円)

注1　　、余白。

2　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。

3　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②　　（領収書等貼付用紙）

項目（　事務所　　費）

(29)

格別のお引き立て有りがとう御座居ます。

領　収　証

No.

新田 宣明 様　　平成27年 11月 4日

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				¥	7	0	0	0	0	0

収入印紙 政指 200

上記の金額領収致しました　但知念6店舗 11月分家賃として

現金			
小切手			
手形			
消費税			

豊見城市字高安414番地の4

ユタカハウジング [redacted]

代表者 西銘富 [redacted]

電話(098)856-2543FAX(098)850-109[redacted]

係印	認印
[redacted]	

申部印 725S

按分率 1/2　70.000 × 1/2 = 35.000 (円)

(30)

格別のお引き立て有りがとう御座居ます。

領　収　証

No.

新田 宣明 様　　平成27年 11月 4日

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				¥		2	2	6	8	

収入印紙

上記の金額領収致しました　但知念6店舗 11月分 水道代として

現金			
小切手			
手形			
消費税			

豊見城市字高安414番地の4

ユタカハウジング [redacted]

代表者 西銘富 [redacted]

電話(098)856-2543FAX(098)850-109[redacted]

係印	認印
[redacted]	

申部印 725S

按分率 1/2　2.268 × 1/2 = 1.134 (1.100円)

注1　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。

2　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。

3　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②
項目（　事務所　　費）

（領収書等貼付用紙）

(31)

格別のお引き立て有りがとう御座居ます。

領　収　証

No.

新田宜明　様

平成27年11月4日

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				¥	1	0	0	0	0	0

上記の金額領収致しました　但し仮設駐車場

5番6番11月分賃料として

豊見城市字高安414番地の4

ユタカハウジング

代表者 西銘富幸

電話(098)856-2543FAX(098)850-1092

現金			
小切手			
手形			
消費税			

中部印 725S

収入印紙

印　認　印

按分率 ½　10.000 × ½ = 5000(円)

(32)

電気料金払込受領証

新田　宜明　様

電気番号　24067-　69-1-1
ご契約種別　従量電灯
平成 27年11月分

領収金額	9,945 円
（料金内訳）	
早収料金	9,378 円
再エネ賦課金	567 円
［再掲］	
消費税等相当額	736 円
燃料費調整額	-279.97 円

ご使用量　359 kWh

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。　（A ご依頼人控）

早収料金の適用期限日	11月30日
金融機関取扱期限日	12月25日
コンビニ取扱期限日	1月 4日

領収1 27.11.24 沖縄県農協 豊見城市役所内

沖縄電力株式会社
那覇支店＊

収入印紙

切り取らずに金融機関またはコンビニエンスストアへお出しください。

電気料金払込受領証

新田　宜明　様

電気番号　24067-　69-2-0
ご契約種別　低圧電力
平成 27年11月分

領収金額	6,612 円
（料金内訳）	
早収料金	6,440 円
再エネ賦課金	172 円
［再掲］	
消費税等相当額	489 円
燃料費調整額	-85.02 円

ご使用量　109 kWh

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。　（A ご依頼人控）

早収料金の適用期限日	11月30日
金融機関取扱期限日	12月25日
コンビニ取扱期限日	1月 4日

領収1 27.11.24 沖縄県農協 豊見城市役所内

沖縄電力株式会社
那覇支店＊

収入印紙

切り取らずに金融機関またはコンビニエンスストアへお出しください。

按分率 ½
(9.945 + 6.612) × ½
= 8.278
(8.200円)

注1　、余

2　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。

3　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②
項目（　事務所　　費）

（領収書等貼付用紙）

(33)

格別のお引き立て有りがとう御座居ます。

領　収　証

No.

新田宣明　様

H27 年 12 月 2 日

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				¥	7	0	0	0	0	0	-

上記の金額領収致しました　但し知花貴店舗
12月分家賃として

現金			
小切手			
手形			
消費税			

申部印 725S

収入印紙
[redacted]
価 200円

係印 | 認印

ユタカハウジング
代表者 西銘富幸 [redacted]
電話(098)856-2543FAX(098)850-1092
豊見城市字高安414番地の4

按分率　½　　70.000 × ½ = 35.000 (円)

(34)

格別のお引き立て有りがとう御座居ます。

領　収　証

No.

新田宣明　様

H27 年 12 月 2 日

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				¥	2	2	6	8	-

上記の金額領収致しました　但し12月分水道料金として（知花貴店舗）

現金			
小切手			
手形			
消費税			

申部印 725S

収入印紙

係印 | 認印

ユタカハウジング
代表者 西銘富幸 [redacted]
電話(098)856-2543FAX(098)850-1092
豊見城市字高安414番地の4

按分率 ½　　2.268 × ½ = 1.134 (1.100円)

注1　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。
2　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。
3　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②
項目（　事務所　　費）

（領収書等貼付用紙）

35

格別のお引き立て有りがとう御座居ます。

領　収　証

No.

新田宜明　様

H27 年 12月 2日

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
			¥	1	0	0	0	0 -

上記の金額領収致しました　但し 12月分家賃料金として

現金			
小切手			
手形			
消費税			

収入印紙

係印	認印

申部印 725S

ユタカハウジング
代表者 西銘富幸 [redacted]
電話(098)856-2543FAX(098)850-1092
豊見城市字高安414番地の4

按分率 ½　10.000 × ½ = 5.000（円）

36

電気料金払込受領証

新田　宜明　様

電気番号　24067-　69-1-1
ご契約種別　従量電灯
平成 27年12月分

領収金額	10,641 円
（料金内訳）	
早収料金	10,032 円
再エネ賦課金	609 円
［再掲］	
消費税等相当額	788 円
燃料費調整額	-432.28 円
ご使用量	386 kWh

切り取らずに金融機関またはコンビニエンスストアへお出しください。

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。　（A ご依頼人控）

早収料金の適用期限日	12月28日
金融機関取扱期限日	1月15日
コンビニ取扱期限日	1月27日

沖縄電力株式会社
那覇支店＊

領収 1 27.12.22 沖縄県農協 豊見城市役所内 収入印紙

電気料金払込受領証

新田　宜明　様

電気番号　24067-　69-2-0
ご契約種別　低圧電力
平成 27年12月分

領収金額	5,821 円
（料金内訳）	
早収料金	5,730 円
再エネ賦課金	91 円
［再掲］	
消費税等相当額	431 円
燃料費調整額	-64.96 円
ご使用量	58 kWh

切り取らずに金融機関またはコンビニエンスストアへお出しください。

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。　（A ご依頼人控）

早収料金の適用期限日	12月28日
金融機関取扱期限日	1月15日
コンビニ取扱期限日	1月27日

沖縄電力株式会社
那覇支店＊

領収 1 27.12.22 沖縄県農協 豊見城市役所内 収入印紙

按分率 ½
(10.641 ~~10.841~~ + 5.821) × ½
= 8.231
(8.200円)

注１　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。
２　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。
３　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②　　（領収書等貼付用紙）

項目（ 事務所費 ）

(37)

格別のお引き立て有りがとう御座居ます。

領　収　証

No.

新田 宜明 様

H28年 1月 4日

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				¥	7	0	0	0	0	0

上記の金額領収致しました　但 知念氏店舗 1月分 家賃として

現金			
小切手			
手形			
消費税			

中部印 725S

収入印紙 200

豊見城市字高安414番地の4

ユタカハウジング [redacted]

代表者 西銘富幸

電話(098)856-2543FAX(098)850-1092

係印	認印

按分率 1/2　70.000 × 1/2 = 35.000（円）

(38)

格別のお引き立て有りがとう御座居ます。

領　収　証

No.

新田 宜明 様

H28年 1月 4日

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				¥		2	2	6	8	

上記の金額領収致しました　但 知念氏店舗 1月分 水道代として

現金			
小切手			
手形			
消費税			

中部印 725S

収入印紙

豊見城市字高安414番地の4

ユタカハウジング [redacted]

代表者 西銘富幸

電話(098)856-2543FAX(098)850-1092

係印	認印

按分率 1/2　2.268 × 1/2 = 1.134

（1.100円）

注１　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。

２　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。

３　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②　　（領収書等貼付用紙）

項目（ 事務所費 ）

(39)

格別のお引き立て有りがとう御座居ます。

領　収　証

No.

新田 宜明 様

H28年 1月 4日

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				¥	1	0	0	0

上記の金額領収致しました　但 金城氏駐車場 NO.5・NO.6 1月分賃料として

現金			
小切手			
手形			
消費税			

収入印紙

豊見城市字高安414番地の4

ユタカハウジング

代表者 西銘富幸

電話(098)856-2543FAX(098)850-1092

係印　認印

中部印 725S

按分率 1/2　10.000 × 1/2 = 5.000 (円)

(40)

振替払込請求書兼受領証（振込金(兼手数料)受領書）

この受領証は、大切に保管してください。

口座記号番号	00190 ― 9 ― 950041	加入者名	沖縄電力株式会社
H28年 1月分	12月 8日～ 1月10日 料金算定期間	ご使用量	406 kWh

金額	※	億	千	百	十	万	千	百	十	円
							1	1	0	8	6

振込先　銀行 信用金庫 支店

電気番号	ご契約種別(裏面参照)	消費税等相当額(再掲)
24067- 69-1-1	20	821 円

ご依頼人住所氏名　ご依頼人 新田 宜明 様　ご使用場所 豊見城市字上田５２２－６　ご契約者 新田 宜明 様

早収料金の適用期限日（裏面参照）	H28年 2月 1日まで
金融機関取扱期限日	H28年 2月 19日まで
ゆうちょ銀行・郵便局・コンビニ取扱期限日	H28年 3月 1日まで

料金　備考　日附印　領収3 28.1.21 沖縄県農協 豊見城市役所内

(ゆうちょ銀行)　(A) ご依頼人控

振替払込請求書兼受領証（振込金(兼手数料)受領書）

この受領証は、大切に保管してください。

口座記号番号	00190 ― 9 ― 950041	加入者名	沖縄電力株式会社
H28年 1月分	12月 8日～ 1月10日 料金算定期間	ご使用量	3 kWh

金額	※	億	千	百	十	万	千	百	十	円
							5	0	0	8

振込先　銀行 信用金庫 支店

電気番号	ご契約種別(裏面参照)	消費税等相当額(再掲)
24067- 69-2-0	40	370 円

ご依頼人住所氏名　ご依頼人 新田 宜明 様　ご使用場所 豊見城市字上田５２２－６ １階　ご契約者 新田 宜明 様

早収料金の適用期限日（裏面参照）	H28年 2月 1日まで
金融機関取扱期限日	H28年 2月 19日まで
ゆうちょ銀行・郵便局・コンビニ取扱期限日	H28年 3月 1日まで

料金　備考　日附印　領収3 28.1.21 沖縄県農協 豊見城市役所内

(ゆうちょ銀行)　(A) ご依頼人控

注１　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。

２　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。

３　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。　按分率 1/2

(11.086 + 5.008) × 1/2 = 8.047 (8.000円)

参考様式－②　　（領収書等貼付用紙）

項目（ 事務所費 ）

(41)

格別のお引き立て有りがとう御座居ます。

領　収　証

No.

新田 宜明 様

H28年 2月 1日

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				¥	7	0	0	0

上記の金額領収致しました　但 知念氏貸店舗 2月分 家賃として

現金			
小切手			
手形			
消費税			

中部印 725S

収入印紙 200円

豊見城市字高安414番地の4

ユタカハウジング

代表者 西銘富幸

電話(098)856-2543FAX(098)850-1092

係印	認印

按分率 1/2　70.000 × 1/2 = 35.000（円）

(42)

格別のお引き立て有りがとう御座居ます。

領　収　証

No.

新田 宜明 様

H28年 2月 1日

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				¥	2	2	8	6

上記の金額領収致しました　但 知念氏貸店舗 2月分 水道代として

現金			
小切手			
手形			
消費税			

中部印 725S

収入印紙

豊見城市字高安414番地の4

ユタカハウジング

代表者 西銘富幸

電話(098)856-2543FAX(098)850-1092

係印	認印

按分率 1/2　2.286 × 1/2 = 1.143　(1.100円)

注1　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。

2　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。

3　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②　　（領収書等貼付用紙）

項目（ 事務所費 ）

(43)

格別のお引き立て有りがとう御座居ます。

領　収　証

No.

新田 宜明 様

H28年 2月 1日

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				¥	1	0	0	0

収入印紙

上記の金額領収致しました 但(金武6駐車場 NO.1とNO.2 2月分家賃として

現金			
小切手			
手形			
消費税			

印部印 225S

ユタカハウジング

代表者 西銘 富幸

電話(098)856-2543FAX(098)850-1092

豊見城市字高安414番地の4

係	印	認	印

按分率 1/2　10.000 × 1/2 = 5.000 (円)

(44)

電気料金払込受領証

新田　宜明　様

電気番号　24067-　69-1-1
ご契約種別　従量電灯
平成 28年 2月分

領収金額	11,628 円
（料金内訳）	
早収料金	10,951 円
再エネ賦課金	677 円
［再掲］	
消費税等相当額	861 円
燃料費調整額	-797.94 円

ご使用量　429 kWh

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。　（A ご依頼人控）

早収料金の適用期限日	2月29日	日附印
金融機関取扱期限日	3月18日	領収3 28.2.23 沖縄県農協 豊見城南支所内
コンビニ取扱期限日	3月29日	収入印紙貼付欄

沖縄電力株式会社
那覇支店＊

切り取らずに金融機関またはコンビニエンスストアへお出しください。

電気料金払込受領証

新田　宜明　様

電気番号　24067-　69-2-0
ご契約種別　低圧電力
平成 28年 2月分

領収金額	4,979 円
（料金内訳）	
早収料金	4,978 円
再エネ賦課金	1 円
［再掲］	
消費税等相当額	368 円
燃料費調整額	-1.86 円

ご使用量　1 kWh

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。　（A ご依頼人控）

早収料金の適用期限日	2月29日	日附印
金融機関取扱期限日	3月18日	領収3 28.2.23 沖縄県農協 豊見城市役所内
コンビニ取扱期限日	3月29日	収入印紙貼付欄

沖縄電力株式会社
那覇支店＊

切り取らずに金融機関またはコンビニエンスストアへお出しください。

按分率 1/2

~~8.300 × 1/2 = 4.150~~

(11.628 + 4.979) × 1/2
= 8.303
(8.300円)

…い。
…記載して下さい。
…白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②　　（領収書等貼付用紙）

項目（ 事務所費 ）

(45)

格別のお引き立て有りがとう御座居ます。

領　収　証

No.

新田宣明 様

24年3月2日

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				¥	7	0	0	0

上記の金額領収致しました　但 3月分家賃として

現金			
小切手			
手形			
消費税			

中部印 725S

収入印紙

ユタカハウジング

代表者 西銘富幸 [redacted]

電話(098)856-2543FAX(098)850-1092

豊見城市字高安414番地の4

係印	認印
	[redacted]

按分率 1/2　70.000 × 1/2 = 35.000(円)

(46)

格別のお引き立て有りがとう御座居ます。

領　収　証

No.

新田宣明 様

24年3月2日

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				¥	2	2	6	8

上記の金額領収致しました　但 3月分水道代として

現金			
小切手			
手形			
消費税			

中部印 725S

収入印紙

ユタカハウジング

代表者 西銘富幸 [redacted]

電話(098)856-2543FAX(098)850-1092

豊見城市字高安414番地の4

係	印
	[redacted]

按分率 1/2　2.268 × 1/2 = 1.134 (1.100円)

注１　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。

２　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。

３　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②　　（領収書等貼付用紙）

項目（　事務所費　）

(47)

格別のお引き立て有りがとう御座居ます。

領　収　証

No.

新田宜明　様

29年3月2日

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
			¥	1	0	0	0	0-

上記の金額領収致しました　但　事務所賃料として

現　金			
小切手			
手　形			
消費税			

収入印紙

係印　認印

ユタカハウジング

代表者 西　銘　富　[redacted]

電話(098)856-2543FAX(098)850-1092

豊見城市字高安414番地の4

中部印 725S

按分率 1/2　10.000 × 1/2 = 5.000 (円)

(48)

電気料金払込受領証

新田　宜明　様

電気番号　24067-　69-1-1
ご契約種別　従量電灯
平成 28年 3月分

領収金額	14,780 円
（料金内訳）	
早収料金	13,929 円
再エネ賦課金	851 円
［再掲］	
消費税等相当額	1,094 円
燃料費調整額	-1,104.91 円
ご使用量	539 kWh

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。　（A ご依頼人控）

早収料金の適用期限日	3月28日	日附印
金融機関取扱期限日	4月15日	領収5 23.3.24 沖縄県農協 豊見城 収入印紙貼付欄
コンビニ取扱期限日	4月27日	

沖縄電力株式会社
那覇支店＊

切り取らずに金融機関またはコンビニエンスストアへお出しください。

電気料金払込受領証

新田　宜明　様

電気番号　24067-　69-2-0
ご契約種別　低圧電力
平成 28年 3月分

領収金額	5,006 円
（料金内訳）	
早収料金	5,002 円
再エネ賦課金	4 円
［再掲］	
消費税等相当額	370 円
燃料費調整額	-6.15 円
ご使用量	3 kWh

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。　（A ご依頼人控）

早収料金の適用期限日	3月28日	日附印
金融機関取扱期限日	4月15日	領収5 23.3.24 沖縄県農協 豊見城 収入印紙貼付欄
コンビニ取扱期限日	4月27日	

沖縄電力株式会社
那覇支店＊

切り取らずに金融機関またはコンビニエンスストアへお出しください。

按分率 1/2
(14.780 + 5.006) × 1/2
= 9.893
(9.800円)

注1　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に按分の補足説明を記載して下さい。

2　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。

3　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

統一様式－①

経費区分別支出一覧表

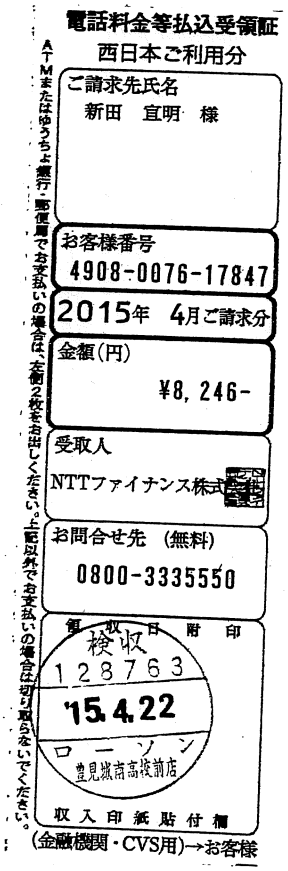
経費区分　　事務費

日付	使途内容	支出額	充当割合	充当額
4/22	携帯電話代（4月分）	8,246	1/2	4,120
6/2	携帯電話代（5月分）	7,663	1/2	3,800
6/22	携帯電話代（6月分）	8,361	1/2	4,100
7/22	携帯電話代（7月分）	8,208	1/2	4,100
8/26	携帯電話代（8月分）	7,877	1/2	3,900
9/21	携帯電話代（9月分）	7,994	1/2	3,900
10/27	携帯電話代（10月分）	8,285	1/2	4,100
11/24	携帯電話代（11月分）	8,557	1/2	4,200
12/22	携帯電話代（12月分）	7,780	1/2	3,800
1/21	携帯電話代（1月分）	7,825	1/2	3,900
2/23	携帯電話代（2月分）	8,296	1/2	4,100
3/24	携帯電話代（3月分）	8,106	1/2	4,000
4/22	インクリボン代	2,526	全額	2,526
4/22	プリンターインク代	10,164	全額	10,164
5/1	インク代	9,052	全額	9,052
7/6	USBメモリ代	4,492	全額	4,492
7/23	用紙代、ラベルシール、A4用紙	5,538	全額	5,538
7/23	プリンターインク代	16,194	全額	16,194
8/18	布テープ、インクカートリッジ、ボールペン	2,390	全額	2,390
8/25	インク代	1,832	全額	1,832
9/13	インク代	3,664	全額	3,664
9/24	蛍光ペン	1,250	全額	1,250
10/5	A4用紙、インク代	14,950	全額	14,950
11/14	宛名シール代	7,860	全額	7,860
事務費　充当合計				127,932

参考様式－②
項目（　事務費　）

（領収書等貼付用紙）

①



電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
新田　宣明　様

お客様番号
4908-0076-17847

2015年　4月ご請求分

金額(円)
¥8,246-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先　(無料)
0800-3335550

領収日附印
収
128763
'15.4.22
ローソン
豊見城南高校前店

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

按分率 1/2

$8.246 \times \frac{1}{2} = 4.123$

(4.120円)

注１　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。
　２　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。
　３　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②
項目（　事務費　）

（領収書等貼付用紙）

②

領　収　書

No. 6521573

00574-00/-522135

2015 年 4 月 22 日

新田宜明　様

領収金額　百 ¥ 2,526 円
（金額の頭部に￥をつけてください）

①消費税等含　2. 非課税（金券等）　3. 内消費税等＿＿＿＿円
支払方法 ①現金　2. クレジット

但し、　インクリボン代として

上記金額正に領収いたしました。

沖縄県宜野湾市大山七丁目2番10号
株式会社 サンエー
TEL 098-898-2225（経理部）

[redacted]

店舗コード	発行者	収入印紙
1549	[redacted]	割印 5万円以上印紙貼付

（※クレジットは印紙不要です）
発行者印もしくは署名のない、または金額訂正された領収書は無効です。

株式会社サンエー

注１　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。
　２　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。
　３　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②
項目（　事務費　）

（領収書等貼付用紙）

③

No. 6521574

領　収　書

00674-00522143

20K年 4月 22日

新田宜明　様

領収金額　百 千 ¥1,0,1,6,4 円
（金額の頭部に¥をつけてください）

①.消費税等含　2. 非課税（金券等）　3. 内消費税等＿＿＿＿＿＿円
支払方法：①.現金　2. クレジット

但し、プリンターインク代として

上記金額正に領収いたしました。

[redacted]

沖縄県宜野湾市大山七丁目2番10号
株式会社 サンエー
TEL 098-898-2225（経理部）

店舗コード	発行者	収入印紙
154	[redacted]	割印 5万円以上印紙貼付

（※クレジットは印紙不要です）
発行者印もしくは署名のない、または金額訂正された領収書は無効です。

株式会社サンエー

注１　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。
　２　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。
　３　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②
項目（　事務費　）

（領収書等貼付用紙）

④

No. 6521590

領　収　書

00574-004-348157

2015年 5月 1日

新田宣明　様

領収金額　百　¥9,052　円
（金額の頭部に¥をつけてください）

①消費税等含　2. 非課税（金券等）　3. 内消費税等＿＿＿＿＿円
支払方法：①現金　2. クレジット

但し、インク代として

上記金額正に領収いたしました。

沖縄県宜野湾市大山七丁目2番10号
[redacted]
株式会社 サンエー
TEL 098-898-2225（経理部）

店舗コード	発行者	収入印紙
1549	[redacted]	割印 5万円以上印紙貼付

（※クレジットは印紙不要です）
発行者印もしくは署名のない、または金額訂正された領収書は無効です。

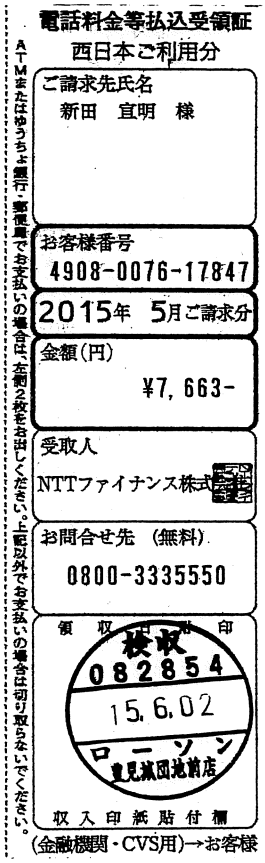
株式会社 サンエー

注1　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。
2　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。
3　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

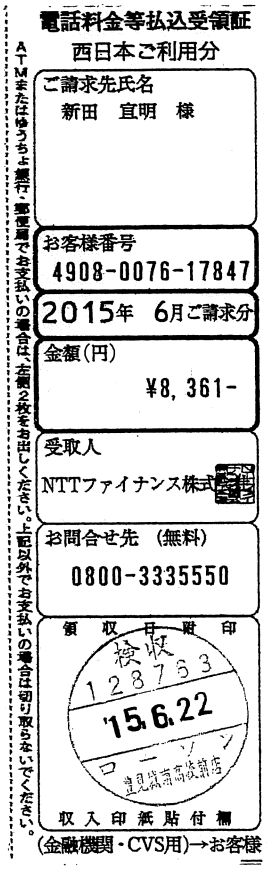
参考様式－②
項目（　事務費　）

（領収書等貼付用紙）

㊞ ⑤


電話料金等払込受領証
西日本ご利用分
ご請求先氏名
新田　宜明　様
お客様番号
4908-0076-17847
2015年　5月ご請求分
金額(円)
¥7,663-
受取人
NTTファイナンス株式
お問合せ先　(無料)
0800-3335550
領収日附印
検収
082854
15.6.02
ローソン
豊見城団地前店
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様
ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

㊞ ⑥


電話料金等払込受領証
西日本ご利用分
ご請求先氏名
新田　宜明　様
お客様番号
4908-0076-17847
2015年　6月ご請求分
金額(円)
¥8,361-
受取人
NTTファイナンス株式
お問合せ先　(無料)
0800-3335550
領収日附印
検収
128753
'15.6.22
ローソン
豊見城高嶺店
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様
ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

按分率 1/2

7.663×1/2 = 3.831

(3.800円)

按分率 1/2

8.361×1/2 = 4.180

(4.100円)

注１　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。
　２　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。
　３　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②
項目（ 事務費 ）

（領収書等貼付用紙）

㊞

No. 6521768

領収書

00514-004-37822

H27年 7月 6日

新田 宜明 様

領収金額 百 ¥4,492円
（金額の頭部に¥をつけてください）

1. 消費税等含　2. 非課税（金券等）　3. 内消費税等＿＿＿＿＿円
支払方法：1. 現金　2. クレジット

但し、 USBメモリ代として

上記金額正に領収いたしました。

沖縄県宜野湾市大山七丁目2番10号
株式会社 サンエー
TEL 098-898-2225（経理部）

[redacted]

店舗コード	発行者	収入印紙
1549	[redacted]	割印 5万円以上印紙貼付

（※クレジットは印紙不要です）
発行者印もしくは署名のない、または金額訂正された領収書は無効です。

株式会社サンエー

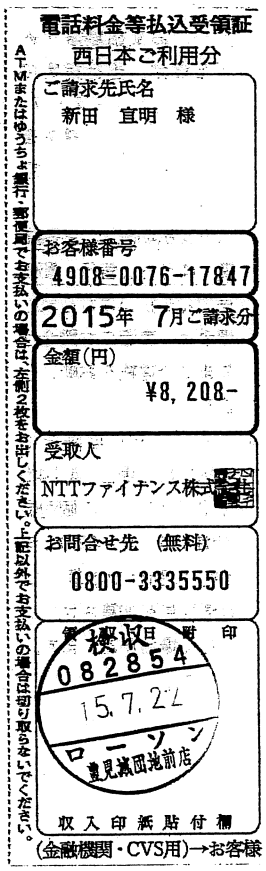
注1　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。
2　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。
3　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②

項目（　事務費　）

（領収書等貼付用紙）

⑨ ⑧



電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名

新田　宜明　様

お客様番号

4908-0076-17847

2015年　7月ご請求分

金額(円)

¥8,208-

受取人

NTTファイナンス株式会社

お問合せ先　(無料)

0800-3335550

領収日附印

横収 082854 15.7.22 ローソン 豊見城団地前店

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

按分率 1/2

8.208 × 1/2 = 4.104

(4.100円)

注1　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。

2　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。

3　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②
項目（　事務費　）

（領収書等貼付用紙）

㊴ ⑨

No. 6565556

領　収　書

00514－001－672369

2015年 7月 23日

新田宜明　様

領収金額　百 ¥5千5 3 8円

（金額の頭部に￥をつけてください）

(1.) 消費税等含　2. 非課税（金券等）　3. 内消費税等＿＿＿＿＿＿円

支払方法：1. 現金　(2.) クレジット

但し、用紙代（ラベルシート、A4用紙）

上記金額正に領収いたしました。

沖縄県宜野湾市大山七丁目2番10号

株式会社 サンエー

TEL 098-898-2225（経理部）

[redacted]

店舗コード	発行者	収入印紙
1549	[redacted]	割印　5万円以上印紙貼付

（※クレジットは印紙不要です）

発行者印もしくは署名のない、または金額訂正された領収書は無効です。

株式会社 サンエー

注1　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。
2　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。
3　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②
項目（　事務費　）

（領収書等貼付用紙）

⑩

領収書

No. 6565557

0054-001-672385

2015年 7月23日

新田 宜明 様

領収金額 百 ¥1,619-円
（金額の頭部に¥をつけてください）

1. 消費税等含　2. 非課税（金券等）　3. 内消費税等＿＿＿＿円
支払方法：1. 現金　2. クレジット

但し、 プリンター インク 代として

上記金額正に領収いたしました。

沖縄県宜野湾市大山七丁目2番10号
株式会社 サンエー
TEL 098-898-2225（経理部）

[redacted]

店舗コード	発行者	収入印紙
1549	[redacted]	割印 5万円以上印紙貼付

（※クレジットは印紙不要です）
発行者印もしくは署名のない、または金額訂正された領収書は無効です。

株式会社サンエー

注1　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。
2　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。
3　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②
項目（　事務費　）

（領収書等貼付用紙）

㊙⑪

領　収　証

No. 287869

新田宏明　様
29年 8月 19日

豊見城市字高安414番地
赤嶺文具店
TEL (098) 850-8129

下記のとおり領収致しました。

合計金額 ¥2,390－

月日	品名	数量	単価	金額	摘要
	1 布テープ	1ケ	390	390	
	2 インク補充トナー	10ケ	75	750	
	3 ホルベン(ゴム付ゴム)	10本	125	1250	
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
商品代金計					
消費税額	%				
合計				2390	

P.N

注1　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。
2　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。
3　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

⑫ 参考様式－②
⑬ 項目（ 事務費 ）

（領収書等貼付用紙）

No. 6565629

領 収 書

00514-001-725522

2015 年 8 月 25 日

新田 宜明 様

領収金額 百 ¥ 1 千 8 3 2 円

（金額の頭部に￥をつけてください）

(1) 消費税等含　2. 非課税（金券等）　3. 内消費税等＿＿＿＿＿＿円

支払方法 (1) 現金　2. クレジット

但し、インク代として

上記金額正に領収いたしました。

沖縄県宜野湾市大山七丁目2番10号 [redacted]

株式会社 サンエー

TEL 098-898-2225（経理部）

店舗コード	発行者	収入印紙
1549	[redacted]	割印 5万円以上 印紙貼付

（※クレジットは印紙不要です）

発行者印もしくは署名のない、または金額訂正された領収書は無効です。

株式会社 サンエー

⑭ ⑬

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
新田　宜明　様

お客様番号
4908-0076-17847

2015年　8月ご請求分

金額(円)
¥7,877-

受取人
NTTファイナンス株式

お問合せ先（無料）
0800-3335550

領収日附印
領収6
27.8.26
沖縄県農協
豊見城支店

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

按分率 1/2

7.877 × 1/2 = 3.938

(3,900円)

注1　自動[illegible]場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。

2　按分[illegible]、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。

3　経費の[illegible]当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さ[illegible]

参考様式－②
項目（ 事務費 ）

（領収書等貼付用紙）

⑭

領収書

No. 6565767

2015 年 9 月 13 日

00514-001-755537

新田宜明 様

領収金額 百 ¥ 3千 6 6 4 円
（金額の頭部に¥をつけてください）

①消費税等含　2. 非課税（金券等）　3. 内消費税等＿＿＿＿円
支払方法：1. 現金　②クレジット

但し、 インク代として.

上記金額正に領収いたしました。

沖縄県宜野湾市大山七丁目2番10号
株式会社 サンエー
TEL 098-898-2225（経理部）

[redacted]

店舗コード	発行者	収入印紙
1549	[redacted]	割印 5万円以上印紙貼付

（※クレジットは印紙不要です）
発行者印もしくは署名のない、または金額訂正された領収書は無効です。

株式会社 サンエー

⑮
⑯

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
新田　宜明　様

お客様番号
4908-0076-17847

2015年 9月ご請求分

金額(円)
¥7, 994-

受取人
NTTファイナンス株式

お問合せ先（無料）
0800-3335550

領収日附印
検収
128763
'15.9.21
ローソン
収納確認貼付欄

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

（金融機関・CVS用）→お客様

按分率 1/2

7.994 × 1/2 = 3.997

(3.900円)

注1 要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。
2 合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。
3 を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載
し

参考様式－②
項目（　事務費　）

（領収書等貼付用紙）

押⑯

領　収　証

No. 054765

新田宣明　様
27年　9月24日

豊見城市字高安[illegible]番地
赤嶺文具店
TEL (098) 850-8127

下記のとおり領収致しました。

合計金額 ¥1,250－

月日	品名	数量	単価	金額	摘要
	1 鉛えんぴつ	10本	125	1250	
	2				
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
商品代金計					
消費税額	%				
合計				1250	

P.S

注１　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。
２　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。
３　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②
項目（　事務費　）

（領収書等貼付用紙）

(14)

No. 6565709

領　収　書

00514-004-417788

2015 年 10 月 5 日

新田宜明　様

領収金額　百 ¥ 1 千 4 9 5 0 円
（金額の頭部に¥をつけてください）

(1.) 消費税等含　2. 非課税（金券等）　3. 内消費税等＿＿＿＿＿＿円
支払方法：1. 現金　(2.) クレジット

但し、A4用紙、インク代として

上記金額正に領収いたしました。

[redacted]

沖縄県宜野湾市大山七丁目2番10号
株式会社 サンエー
TEL 098-898-2225（経理部）

店舗コード	発行者	収入印紙
1549	[redacted]	割印 5万円以上 印紙貼付

（※クレジットは印紙不要です）
発行者印もしくは署名のない、または金額訂正された領収書は無効です。

株式会社 サンエー

注1　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。
2　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。
3　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②
項目（　事務費　）

（領収書等貼付用紙）

⑭ ⑱



電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
新田　宣明　様

お客様番号
4908-0076-17847

2015年10月ご請求分

金額(円)
¥8,285-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先　(無料)
0800-3335550

領収日附印
領収1
27.10.27
沖縄県農協
糸満市役所内

収入印紙貼付欄

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

(金融機関・CVS用)→お客様

按分率 1/2

8.285×1/2 = 4.142

(4,100円)

注1　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。
2　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。
3　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②　　（領収書等貼付用紙）

項目（事務費）

㉙ ⑲

No. 6664551

領　収　書

00514-002-938231

2015年 11月 14日

新田 宜明　　様

領収金額　百 ¥7,860 円

（金額の頭部に¥をつけてください）

①消費税等含　2. 非課税（金券等）　3. 内消費税等＿＿＿＿＿＿円

支払方法：1. 現金　②クレジット

但し、宛名シール代として

上記金額正に領収いたしました。

沖縄県宜野湾市大山七丁目2番10号 [redacted]

株式会社 サンエー

TEL 098-898-2225（経理部）

店舗コード	発行者	収入印紙
1549	[redacted]	割印 5万円以上印紙貼付

（※クレジットは印紙不要です）

発行者印もしくは署名のない、または金額訂正された領収書は無効です。

株式会社 サンエー

⑳ ㉑

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
新田　宜明　様

お客様番号
4908-0076-17847

2015年11月ご請求分

金額（円）
¥8,557-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先（無料）
0800-3335550

領収日附印
領収
27.11.24
沖縄県農協
宜野湾市役所内

収入印紙貼付欄
（金融機関・CVS用）→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

按分率 1/2

8,557 × 1/2 = 4,278

（4,200円）

注1　自[redacted]な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。

2　按分[redacted]は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。

3　経費[redacted]該当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下[redacted]

参考様式－②　　（領収書等貼付用紙）

項目（事務費　）

㉑

㉒

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
新田　宜明　様

お客様番号
4908-0076-17847

2015年12月ご請求分

金額(円)
¥7,780-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先（無料）
0800-3335550

領収日附印
領収1
27.12.22
沖縄県農協
糸満市役所内

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

按分率 1/2

7,780 × 1/2 = 3,890

(3,800円)

注1　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。

2　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。

3　経費の一部に皮膚調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②

（領収書等貼付用紙）

項目（事務費　）

㉒

㉓

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
新田　宜明　様

お客様番号
4908-0076-17847

2016年　1月ご請求分

金額(円)
¥7,825-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先　(無料)
0800-3335550

領収日附印
領収3
28.1.21
沖縄県農協
具志頭支所

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

按分率　1/2

7.825 × 1/2 = 3.912

(3.900円)

注1　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。

2　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。

3　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②　　（領収書等貼付用紙）

項目（事務費　）

㉓

㉔

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
新田　宜明　様

お客様番号
4908-0076-17847

2016年　2月ご請求分

金額(円)
¥8,296-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先　(無料)
0800-3335550

領収日附印
領収3
28.2.23
沖縄県農協
豊見城市役所内

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

按分率　½

8.296 × ½ = 4.148

(4.100円)

注1　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。

2　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。

3　経費の一部に疫病調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②　　（領収書等貼付用紙）

項目（事務費　）

㉔

㉕

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
新田　宜明　様

お客様番号
4908-0076-17847

2016年　3月ご請求分

金額(円)
¥8,106-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先　(無料)
0800-3335550

領収日附印
領収5
23.3.24
神奈川農協
鳥見城南支所内

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

按分率　½

8.106 × ½ = 4.053

(4.000円)

注1　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。

2　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。

3　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

統一様式－①

経 費 区 分 別 支 出 一 覧 表

経費区分　　人件費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
毎月払	職員給与（4月～3月分）	480,000	全額	480,000
人件費　充当合計				480,000

参考様式－②　　（領収書等貼付用紙）

項目（　人件費　）

①

No.

領　収　証

新田宣明 様

★ ¥48,000－

但し、4月前渡金として（4時間×12日×1000円）

H27 年 4 月 30 日 上記正に領収いたしました

[redacted]

内　訳

税抜金額

消費税額等（　%）

コクミン ワイーゴア

注１　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。

２　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。

３　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②　　（領収書等貼付用紙）

項目（　人件費　）

②

No.

領　収　証

新田宜明　様

★ ¥48000－

但し　5月分賃金として（4時間×12日×1000円）

H27年 5月 29日　上記正に領収いたしました

[redacted]

内　訳

税抜金額

消費税額等（　%）

コクヨ　ウケ-57

注１　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。

２　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。

３　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②　　（領収書等貼付用紙）

項目（　人件費　）

③

No.

領　収　証

新田 宣明 様

★ ¥48,000－

但し、6月分賃金として（4時間×12日×1000円）

H27年 6月 30日 上記正に領収いたしました

内　訳

税抜金額

消費税額等（　%）

[redacted]

コクヨ　ワケ-57

注１　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。

２　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。

３　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②　　（領収書等貼付用紙）

項目（　人件費　）

④

No.

領　収　証

新田宜明　様

★ ¥48,000－

但し　7月分検査として（4時間×12日×1,000円）

H27年　7月　31日　上記正に領収いたしました

内　訳

税抜金額

消費税額等（　%）

[redacted]

コクヨ　ウ-67

注１　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。

２　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。

３　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②　　（領収書等貼付用紙）

項目（　人件費　）

⑤

No.

領　収　証

新田宣明　様

★ ¥48,000－

但し、8月分賃金として（4時間×12日×1000円）

H27 年 8 月 31 日 上記正に領収いたしました

内　訳

税抜金額

消費税額等（　%）

[redacted]

注１　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。

２　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。

３　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②　　（領収書等貼付用紙）

項目（　人件費　）

⑥

No.

領　収　証

新田宣峻　様

★¥48,000－

但し、謝金代金として（4時間×12日×1000円）

H27 年 9 月 30 日 上記正に領収いたしました

内　訳

税抜金額

消費税額等（　%）

[redacted]

注１　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。

２　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。

３　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②
項目（　人件費　）

（領収書等貼付用紙）

⑰

No.

領　収　証

新田宜明　様

★ ¥48,000－

但し　10月時給として（午時間×日数×1000円）

H27年 10月 30日　上記正に領収いたしました

[redacted]

内　訳

税抜金額

消費税額等（　%）

注１　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。
　２　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。
　３　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②　　（領収書等貼付用紙）

項目（　人件費　）

⑧

No.

領　収　証

新田直明　様

★ ¥48,000－

但し、1日分食費として（4時間×12日×1000円）

H27 年 11 月 30 日 上記正に領収いたしました

内　訳

税抜金額

消費税額等（　%）

[redacted]

注１　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。

２　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。

３　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②　　（領収書等貼付用紙）

項目（　人件費　）

⑨

No.

領　収　証

新田 宣明　様

★ ¥48,000-

但し 12月分賃金として（4時間×12日×1000円）

H27年 12月 30日 上記正に領収いたしました

内　訳

税抜金額

消費税額等（　%）

[redacted]

コクヨ　ウケ-87

注１　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。

２　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。

３　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。

参考様式－②
項目（人件費）

（領収書等貼付用紙）

⑩

No.

領　収　証

新田直明　様

★ ¥48,000－

但し　日給賃金として（4時間×12日×1000円）

1126年 1月 29日 上記正に領収いたしました

内　訳

税抜金額

消費税額等（　%）

[redacted]

注１　自動販売機利用等で、必要な場合は、余白に使途の補足説明を記載して下さい。
　２　按分による支払がある場合は、余白に按分の割合及び按分による支払額を記載して下さい。
　３　経費の一部に政務調査費を充当した場合（按分による場合を除く。）は、余白に充当額を記載して下さい。